

佐久穂町公共施設等総合管理計画

改訂版

平成 29 年 3 月策定
令和 4 年 3 月改訂
長野県 佐久穂町

目次

序章 公共施設等総合管理計画について	1
1 計画策定の背景	1
2 計画の目的	1
3 計画期間	1
4 対象とする公共施設	2
5 関連計画との整合性	2
第1章 佐久穂町の概要	3
1 町の概況	3
2 公共施設の状況	4
3 インフラの状況	11
4 人口動向	12
5 財政の現況と課題	13
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し	17
1 更新費用の試算	17
2 歳入・歳出全体ベースでの財政推計	19
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 ...	22
1 現状や課題に関する基本認識	22
2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	22
3 計画期間における縮減目標	26
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	27
1 集会施設	28
2 文化施設	29
3 博物館等	30
4 スポーツ施設	31
5 レクリエーション施設・観光施設	32
6 保養施設	33
7 産業系施設	34
8 学校	35
9 幼保・こども園	36

1 0	幼児・児童施設	37
1 1	高齢福祉施設	38
1 2	障害福祉施設	39
1 3	庁舎等	40
1 4	消防施設	41
1 5	その他行政系施設	43
1 6	公営住宅	44
1 7	公園	45
1 8	その他施設	46
1 9	公営企業の公共施設	47
2 0	道路	47
2 1	橋りょう	47
2 2	上水道	48
2 3	下水道	48
第 5 章 計画の推進方針		49
1	計画の推進体制について	49
2	議会や住民との情報共有について	49
3	PDCA サイクルの推進方針	50

【公共施設等総合管理計画の記載にあたっての前提】

① 端数処理について

本計画で取り扱う数値は、金額は単位未満を切り捨て、延床面積等は単位未満を四捨五入の端数処理することを基本としています。このため、各数値の合計が表記される合計欄の数値と一致しない場合があります。

② 調査時点と年度表記について

本計画に掲載する数値は、令和 2 年度（令和 3 年 3 月 31 日に終了する事業年度）を基本としています。それ以外の時点の情報を利用する場合は、その旨を注記しています。

③ %（パーセント）表記について

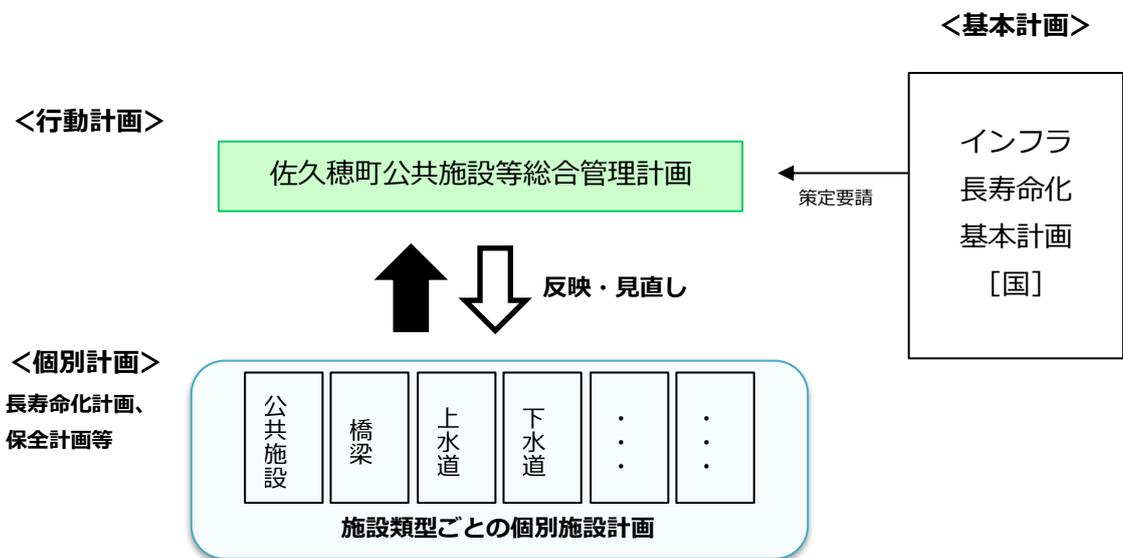
「%（パーセント）」表記は小数第 2 位を四捨五入しているため、合計値が「100%」にならない場合があります。

序章 公共施設等総合管理計画について

1 計画策定の背景

我が国において公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。これを受けて、国も地方公共団体に対して、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、平成 26（2014）年に「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むことを要請しています。これを受け、本町では平成 29（2017）年 3 月に「佐久穂町公共施設等総合管理計画（以下、管理計画という。）」を策定しました。

個別施設計画の策定や管理計画の推進を踏まえ、平成 30（2018）年 2 月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が改訂され、管理計画の充実を図ることが求められています。



2 計画の目的

本計画は、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少などにより公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的とした計画です。

各長寿命化計画等の個別施設計画の反映を行い、公共施設等の総合的なマネジメントを進めていきます。

3 計画期間

平成 28（2016）年度から令和 27（2045）年度までの 30 年間とします。

4 対象とする公共施設

本町は、役場などの庁舎、義務教育を提供するための小中学校、公民館や図書館、体育館など多くの町民の方々に利用される文化施設やスポーツ施設、町営住宅など多岐に渡る施設を保有しています。また、道路・橋りょう・上下水道施設などのインフラを保有しています。

公共施設等総合管理計画において対象とする公共施設等は、町で所有する全ての公共施設およびインフラとし、車両や機械装置などを対象外とします。

5 関連計画との整合性

本計画に関連する本町の計画は、主に以下の計画があります。

関連計画等	関連する記載内容
第2次佐久穂町総合計画	まちづくりの指針となる最上位計画。
佐久穂町 公共施設個別施設計画	公共施設の維持管理・更新等の具体的な対策の内容や実施時期などを定めた個別施設ごとの長寿命化計画。
佐久穂町 橋梁長寿命化修繕計画	橋梁の維持管理・更新等の具体的な対策の内容や実施時期などを定めた個別施設ごとの長寿命化計画。
佐久穂町 まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略	町の人口の現状を分析するとともに、町が目指すべき将来展望を示したもの。交流人口の増加や人口流出の抑制、流入人口の増加など人口減少に歯止めをかけるための取組みを推進することとしている。

第1章 佐久穂町の概要

1 町の概況

佐久穂町は、長野県の東部、南佐久郡の北部に位置し北は佐久市、西は茅野市、南は小海町と北相木村、東は群馬県南牧村と上野村に接しています。

町の中央部を千曲川の清流が南北に貫流し、その沿岸に沿って国道141号とJR小海線が走っています。また千曲川を境とした西部の八ヶ岳山系と東部の秩父山系の嶺を結ぶ国道299号が東西に走っています。

図1-1 本町の地図及び地域区分¹



¹ 図1-1 は地理院地図を加工して作成

2 公共施設の状況

(1) 公共施設の状況

① 公共施設一覧

令和2(2020)年度末時点で本町が保有する公共施設は135施設(総延床面積96,791㎡)です。

表 1-1 対象施設の一覧

大分類	中分類	小分類	H28		R2		差分	
			施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)
町民文化系施設	集会施設	公民館	4	1,108	4	1,108	0	0
	文化施設	文化会館	3	7,737	3	7,737	0	0
社会教育系施設	博物館等	博物館等	1	923	1	923	0	0
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館	2	5,969	2	5,969	0	0
		屋外運動場	2	523	2	523	0	0
		その他スポーツ施設	3	2,302	3	2,302	0	0
	レクリエーション施設・観光施設	キャンプ場等	2	1,557	2	1,557	0	0
		観光施設	4	326	4	326	0	0
	保養施設	保養施設	1	1,599	0	0	-1	-1,599
産業系施設	産業系施設	産業センター	6	2,987	6	2,987	0	0
学校教育系施設	学校	小中学校	1	17,400	1	17,400	0	0
子育て支援施設	幼保・こども園	保育所	3	3,784	3	3,784	0	0
	幼児・児童施設	児童館	1	5,377	1	5,377	0	0
保健・福祉施設	高齢福祉施設	高齢者福祉施設等	4	4,209	4	4,209	0	0
	障害福祉施設	障害福祉施設等	3	1,507	3	1,507	0	0
行政系施設	庁舎等	庁舎	2	4,166	3	7,178	1	3,012
	消防施設	消防センター・詰所	11	1,077	11	1,077	0	0
		消防車庫	22	530	22	530	0	0
	その他行政系施設	備蓄倉庫	3	254	3	254	0	0
		その他行政系施設	1	111	1	111	0	0
公営住宅	公営住宅	町営住宅	24	7,233	24	7,233	0	0
		教職員住宅	4	855	4	855	0	0
公園	公園	公園	5	599	5	599	0	0
その他	その他	公衆便所	5	159	5	159	0	0
		その他	12	2,676	12	2,676	0	0
		普通財産	8	24,201	6	20,411	-2	-3,790
合計			137	99,168	135	96,791	-2	-2,377

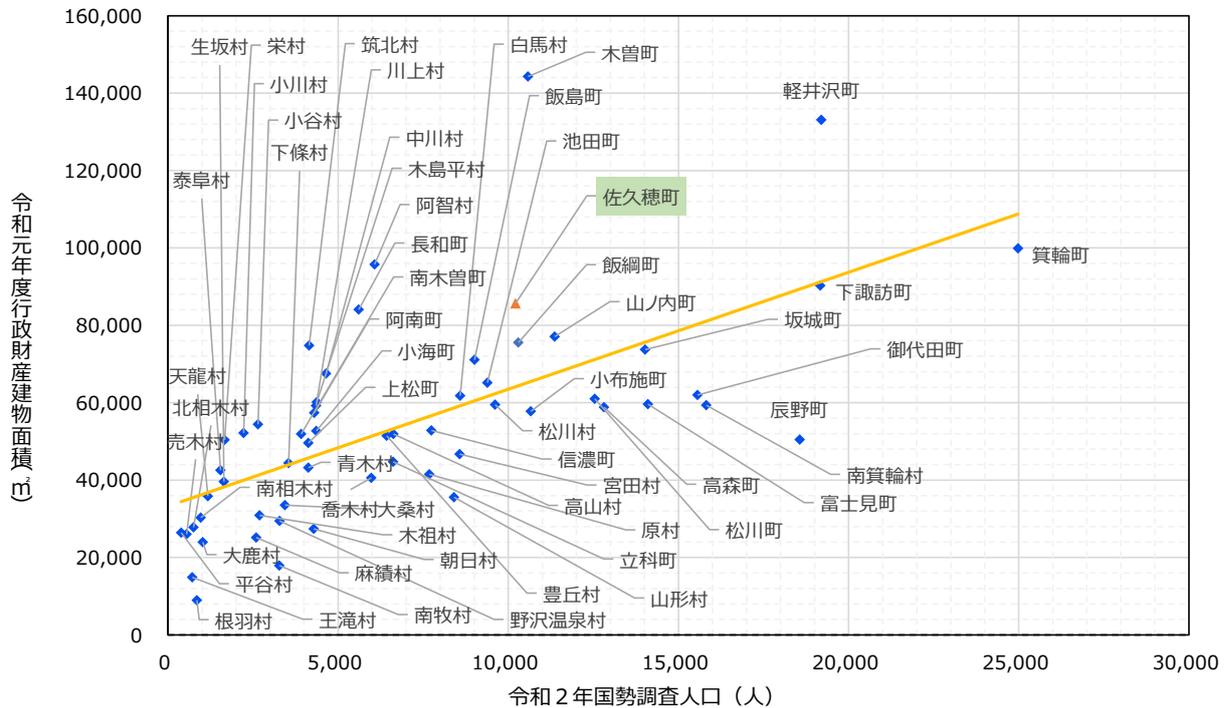
※対象施設一覧の大分類・中分類は、総務省更新費用試算ソフト内の用途分類に準拠しました。

※複合施設の場合は、それぞれの分類毎に施設数を計上しています。

※保養施設の「佐久穂町古谷保養センター白石荘」は令和元(2019)年度に売却を行いました。

② 公共施設（行政財産²）の県内自治体比較

図 1-2 人口と延床面積の県内自治体比較



※本グラフは、長野県内の町村について、行政財産建物延床面積と人口の関係を比較しています。

なお、市は対象外としています。

※縦軸は、令和元年度公共施設状況調査調経年比較表（総務省）によるものです。

縦軸は、令和2年国勢調査（総務省統計局）によるものです。

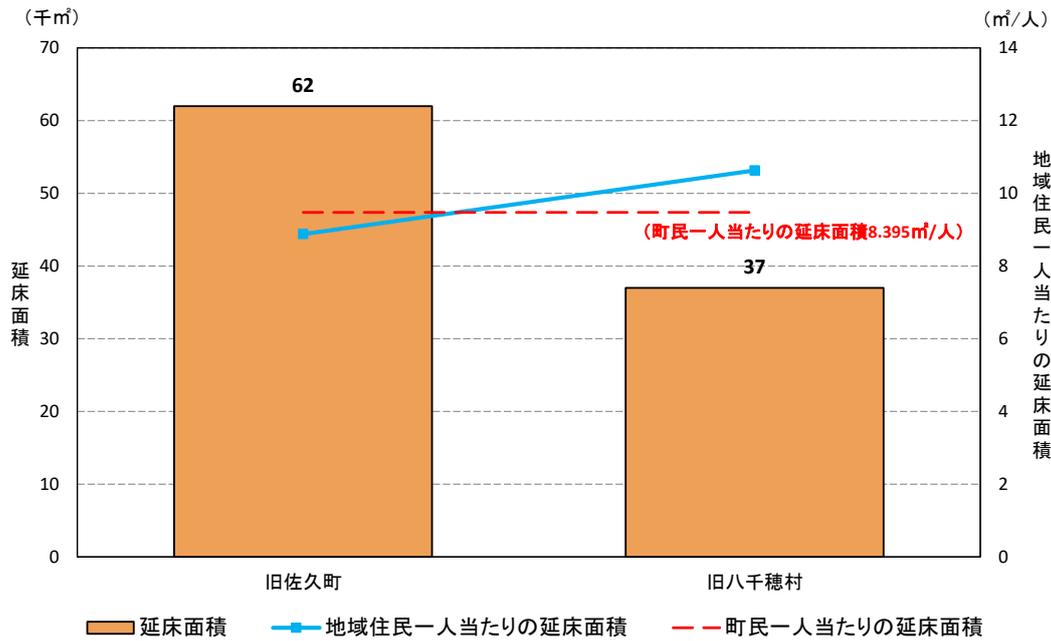
縦軸と横軸で年度が異なりますが、それぞれ国から公表されている最新の調査結果を利用しています。

長野県内の町村との比較により統計的に算出すると、本町の人口に対する平均的な延床面積は64,147㎡程度です。令和元（2019）年度における本町の行政財産建物延床面積は85,690㎡であり、本町の人口に対する平均的な延床面積と比べると21,543㎡（25.1%）が過剰となっています。

² 行政財産とは、公用又は公共用に供し、又は供することと決定した財産のことです。

③ 地域別の延床面積

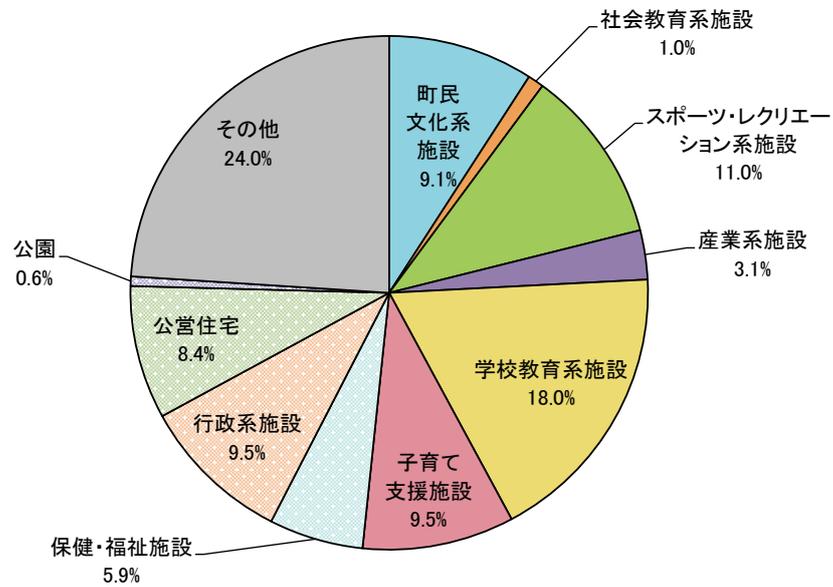
図 1-3 地域別の延床面積と住民一人当たりの延床面積（令和2年度）



地域別延床面積で見ると、人口の66%を占める旧佐久町地域が62千㎡（62.6%）、人口の34%を占める旧八千穂村地域が37千㎡（37.4%）となっています。地域住民一人当たりの延床面積では、もともと人口が多い旧佐久町地域が町民一人当たり平均より小さく、旧佐久町と比べて人口が少ない旧八千穂村地域では平均より大きくなっています。

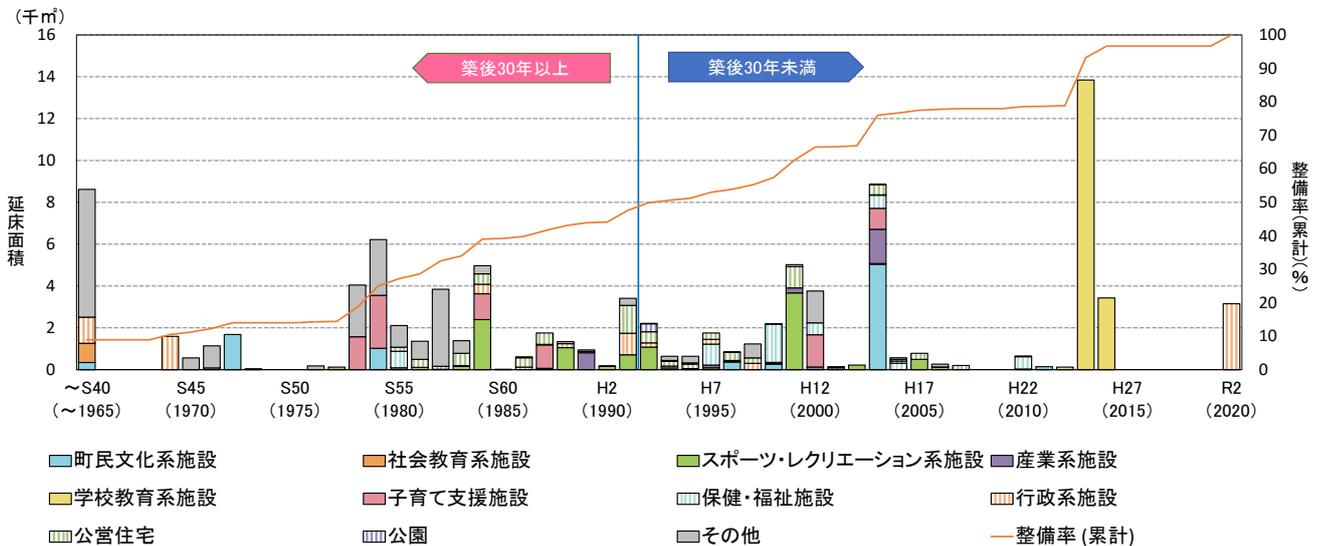
④ 公共施設の面積データ

図 1-4 大分類別の延床面積割合（令和2年度）



公共施設の延床面積は、その他を除くと学校教育系施設が 18%を占めており、2 番目に多いのはスポーツ・レクリエーション系施設となっています。

図 1-5 年度別整備延床面積



近年学校や庁舎等の大規模な施設の建設があったため、建築から 30 年を経過する建物の全体に占める割合は 49%と約半分となっています。今後は老朽化した建物の対応とともに、新しい建物を長く使うための予防的な維持管理を行っていくことが必要となります。

(2) 公共施設のコスト状況

表 1-2 大分類別の行政コスト計算書（令和元年度）

（単位：百万円）

大分類名	維持 管理費	事業 運営費	コスト	減価 償却費	フルコスト	収入	ネット コスト
町民文化系施設	6	1	7	56	64	0	63
社会教育系施設	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ・ レクリエーション系施設	5	10	15	52	68	2	65
産業系施設	1	0	2	6	8	1	7
学校教育系施設	31	207	238	93	332	1	330
子育て支援施設	52	308	361	54	416	1	414
保健・福祉施設	12	2	14	29	44	3	40
行政系施設	28	23	51	14	66	36	30
公営住宅	5	3	9	15	24	39	-14
公園	0	0	0	1	1	0	1
その他	2	18	21	6	28	0	27
合計	145	578	723	330	1,054	87	967

※本表は、円単位で集計し単位未満で切り捨ての端数処理をしていますので合計が合わない場合があります。

※コスト＝維持管理費＋事業運営費

※フルコスト＝維持管理費＋事業運営費＋減価償却費

※ネットコスト＝（維持管理費＋事業運営費＋減価償却費）－収入

各施設のフルコストから、使用料などの収入を差し引いた額をネットコストとしています。このネットコストは、公共施設を運営するにあたって生じるコストから収入（利用料等）を差し引いた金額のため、公共施設に関する財政負担額を意味します。

令和元（2019）年度における公共施設全体のネットコストは約 9.7 億円です。大分類別で見ると、子育て支援施設が約 4.1 億円で最も大きく、次に学校教育系施設の約 3.3 億円が続きます。

(3) 公営事業会計³の施設**① 簡易水道事業特別会計**

会計区分	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物建築年度	主要建物構造
簡易水道事業特別会計	1	八千穂簡易水道	—	平成01年度	鉄骨鉄筋コンクリート
	2	八千穂高原簡易水道	—	昭和62年度	鉄筋コンクリート
	3	宿岩簡易水道	—	平成05年度	鉄筋コンクリート
	4	海瀬水道係倉庫	60	昭和61年度	鉄骨造
	5	上雲場水源地	19	昭和62年度	鉄筋コンクリート
小計			79		
合計			79		

簡易水道事業特別会計では、5施設を有しています。

② 農業集落排水事業特別会計

会計区分	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物建築年度	主要建物構造
農業集落排水事業特別会計	1	うそのくち地区農業集落排水処理施設 (うそのくち浄化センター)	117	平成11年度	鉄筋コンクリート
	2	花岡崎田地区農業集落排水処理施設 (花岡崎田浄化センター)	89	平成13年度	鉄筋コンクリート
	3	上地区農業集落排水処理施設 (上浄化センター)	389	平成12年度	鉄筋コンクリート
小計			595		
合計			595		

農業集落排水事業特別会計では、排水処理施設を3施設、595㎡を有しています。

③ 老人保健施設特別会計

会計区分	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物建築年度	主要建物構造
老人保健施設特別会計	1	佐久穂町老人保健施設さやか	3,341	平成10年度	鉄筋コンクリート
小計			3,341		
合計			3,341		

老人保健施設特別会計では、老人保健施設を3,341㎡有しています。

³ 公営事業会計とは、特別会計を設けてその経理を行わなければならない公営企業や事業に係る会計のことであり、水道事業や下水道事業、病院事業等が分類される。

④ 病院事業会計

会計区分	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
病院事業会計	1	佐久穂町立千曲病院	7,914	平成04年度	鉄筋コンクリート
	2	医師住宅10号	231	平成12年度	木造
	3	医師住宅11・12号	271	平成12年度	木造
	4	医師住宅13・14号	240	平成12年度	木造
	5	医師住宅(7・8・9号)	407	平成12年度	木造
小計			9,063		
合計			9,063		

病院事業会計では、病院や医師住宅を5施設、9,063㎡を有しています。

⑤ 索道事業特別会計

会計区分	No	施設名称	主要建物 建築年度	主要 建物構造	H27年度		R2年度	
					施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)
簡易水道事業 特別会計	1	八千穂簡易水道	平成01年度	鉄骨鉄筋コンクリート	5	—	5	—
	2	八千穂高原簡易水道	昭和62年度	鉄筋コンクリート		—		—
	3	宿岩簡易水道	平成05年度	鉄筋コンクリート		—		—
	4	海瀬水道係倉庫	昭和61年度	鉄骨造		60		60
	5	上雲場水源地	昭和62年度	鉄筋コンクリート		19		19
農業集落排水 事業特別会計	1	うそのくち地区農業集落排水処理施設 (うそのくち浄化センター)	平成11年度	鉄筋コンクリート	3	117	2	117
	2	花岡崎田地区農業集落排水処理施設 (花岡崎田浄化センター)	平成13年度	鉄筋コンクリート		89		—
	3	上地区農業集落排水処理施設 (上浄化センター)	平成12年度	鉄筋コンクリート		389		389
老人保健施設 特別会計	1	佐久穂町老人保健施設さやか	平成10年度	鉄筋コンクリート	1	3,341	1	3,341
病院事業会計	1	佐久穂町立千曲病院	平成04年度	鉄筋コンクリート	5	7,914	4	7,914
	2	医師住宅10号	平成12年度	木造		231		—
	3	医師住宅11・12号	平成12年度	木造		271		271
	4	医師住宅13・14号	平成12年度	木造		240		240
	5	医師住宅(7・8・9号)	平成12年度	木造		407		407
索道事業 特別会計	1	八千穂高原スキー場	平成04年度	鉄筋コンクリート	1	1,159	0	—
合計					15	14,237	12	12,758

簡易水道事業特別会計では5施設を、農業集落排水事業特別会計では排水処理施設を2施設、506㎡を有しています。老人保健施設特別会計では、老人保健施設を3,341㎡有しています。病院事業会計では、病院や医師住宅を4施設、8,832㎡を有しています。

3 インフラの状況

本町が管理するインフラ（道路、橋りょう、下水道）の各総量は以下の通りです。

表 1-3 インフラの一覧

分類	種別	H27年度 数量	R2年度 数量	単位
道路	1級町道	67,664	69,113	m
	2級町道	38,245	38,242	m
	その他の町道	625,831	626,265	m
	自転車歩行車道	2,258	2,258	m
	林道	133,530	133,530	m
	計	867,528	869,409	m
橋梁	実延長	3,191	3,201	m
	面積	16,717	16,609	m ²
簡易水道	導水管	5,468	5,468	m
	送水管	1,797	1,797	m
	配水管	11,135	11,135	m
	計	18,399	18,399	m
農業集落 排水	排水管	14,703	11,554	m
	計	14,703	11,554	m

道路は実延長の合計が 869,409m です。

橋梁は実延長の合計が 3,201m、総面積が 16,609 m²です。

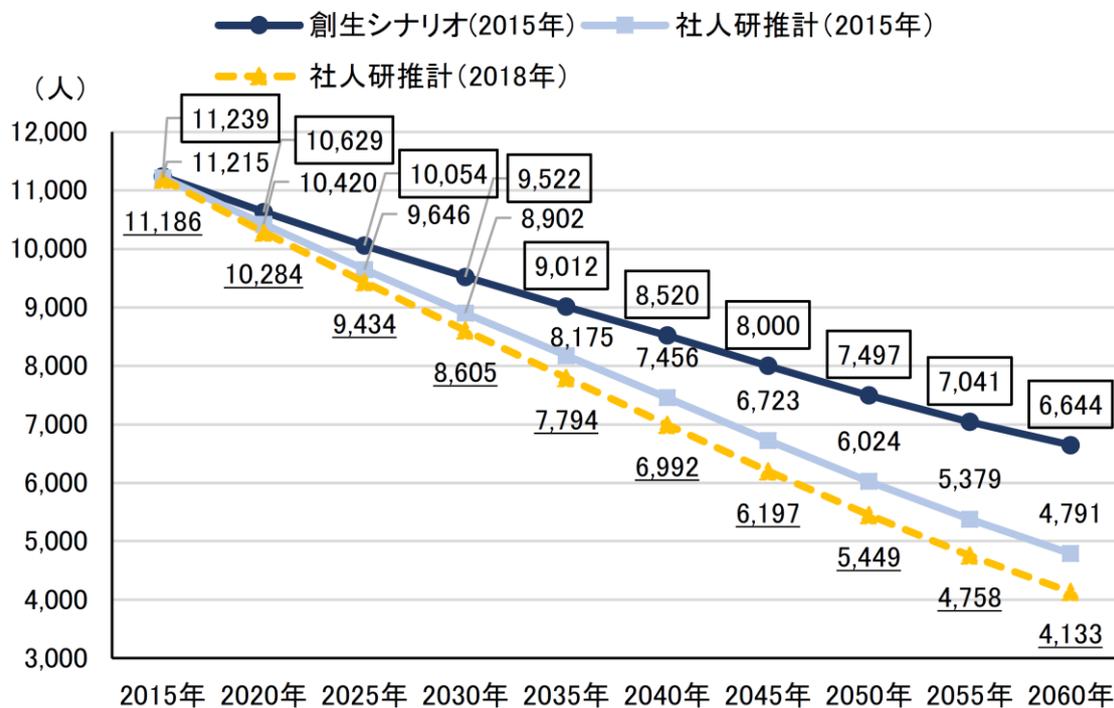
簡易水道は導水管が 5,468m、送水管 1,797m、11,135m で合わせて 18,399m です。

農業集落排水の排水管は 11,554m です。

4 人口動向

本町の近年の人口推移は10年間で1,700人程度が減少し、令和元（2019）年の人口は10,334人となっています。また、老年人口（65歳以上）の全体に占める割合を示す高齢化率は年々上昇し、令和元（2019）年は38.8%となっています。

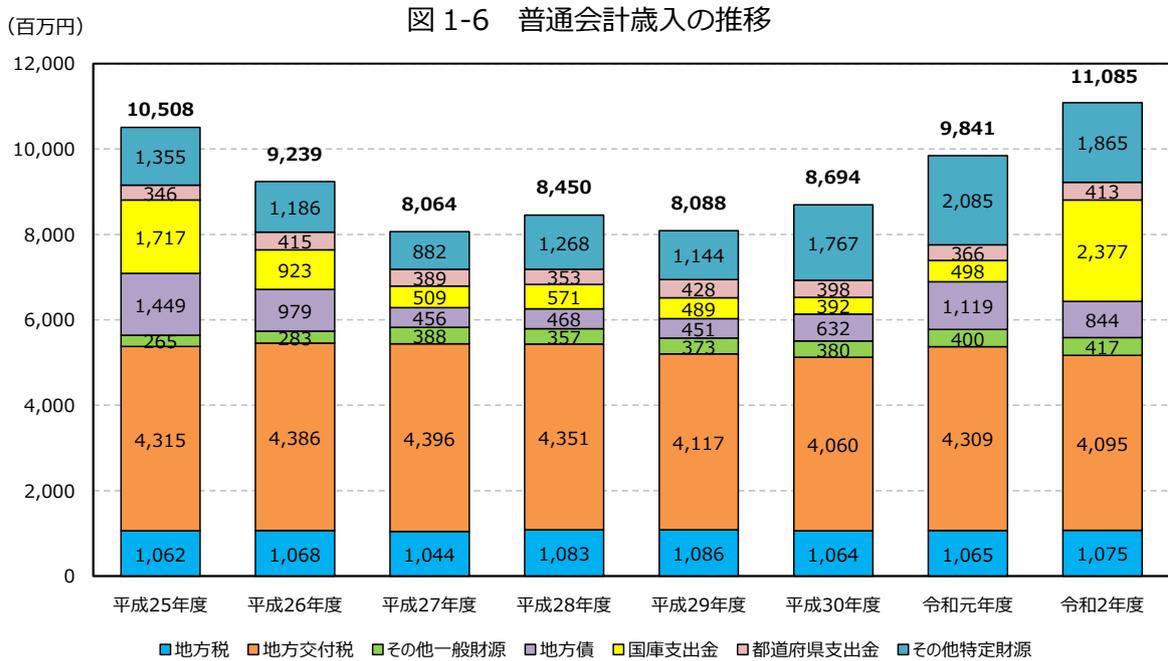
さらに、佐久穂町第2期人口ビジョンにおける人口の将来展望によると、今後も人口減少と少子高齢化が進み、令和47（2060）年の人口は6,644人と予想されています。



出典：佐久穂町第2期人口ビジョン

5 財政の現況と課題

(1) 歳入



令和2年度の普通会計の歳入は約111億円です。その内訳は、地方交付税が約41億円で最も多くおよそ4割を占め、次いで国庫支出金が約24億円、その他特定財源が約19億円となっています。

歳入の推移をみると、平成26～30年度には80～90億円程度で推移しています。令和元年度は台風19号の影響で地方債及びその他特定財源が増えています。また令和2年度は新庁舎建設の影響で地方債が増加、新型コロナウイルス感染症対策のため、国庫支出金が増大しました。

(2) 歳出

図 1-7 普通会計歳出の推移



本町の令和2年度の普通会計の歳出は約103億円です。その内訳は、補助費等が約25億円で最も高く、次いで投資的経費が約19億円、人件費が約13億円となっています。

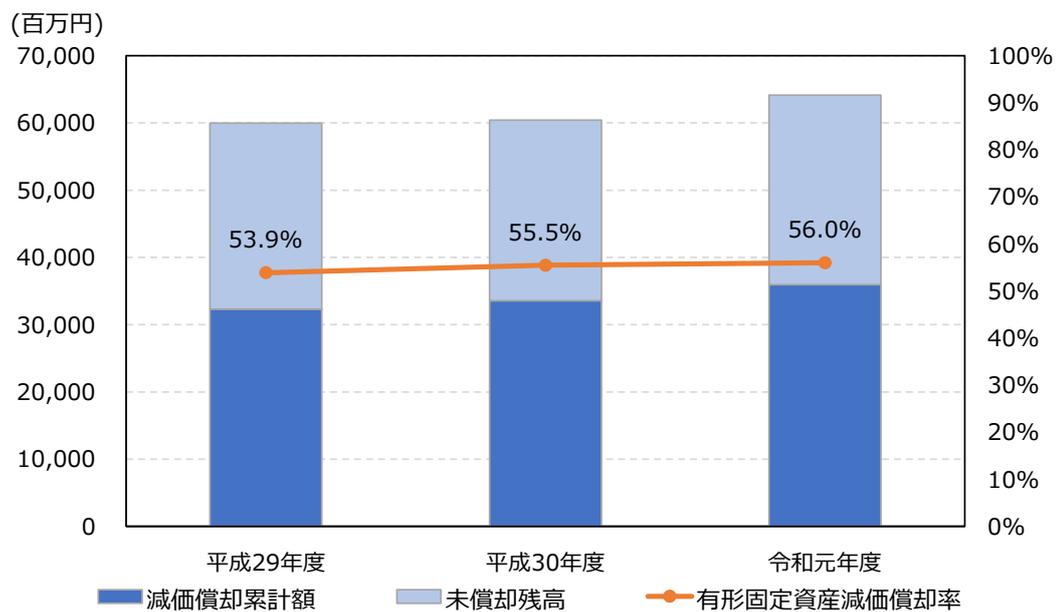
投資的経費は、年度によって幅がありますが、平成25～26年度は学校建設のため、令和元～2年度は新庁舎建設のため増加しています。公債費は平成28年度以降年々減少傾向にあります。補助費等は新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年度に増大しました。

(3) 有形固定資産減価償却率⁴の推移

図 1-8 有形固定資産減価償却率の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
減価償却累計額	32,316,538	33,558,165	35,941,432
有形固定資産（償却資産）額	59,966,385	60,411,005	64,128,732
未償却残高	27,649,847	26,852,840	28,187,300
有形固定資産減価償却率	53.9%	55.5%	56.0%



令和元年度の所有資産全体の有形固定資産（償却資産）額約 641 億円のうち、減価償却累計額が約 359 億円で、有形固定資産減価償却率は 56.0%となっています。

平成 29 年以降に大規模な新規整備はないため、有形固定資産減価償却率も少しずつ増えています。

⁴ 有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することが可能となる指標です。ただし、全体の大まかな傾向を把握するのに有効ですが、この指標は耐用年数省令による耐用年数に基づいて算出されており、長寿命化の取組の成果を精緻に反映するものではないため、比率が高いことが、直ちに公共施設等の建替えの必要性や将来の追加的な財政負担の発生を示しているものではないことに留意が必要です。

図 1-9 有形固定資産減価償却率の推移（令和元年度）



分類⁵別に有形固定資産減価償却率の状況を見ると、令和元年度においては公営住宅、認定こども園・幼稚園・保育所、児童館庁舎において80%を超えており、老朽化が進んでいる傾向にあることが把握できます。

学校施設は近年整備が行われたため、減価償却率が10%台と低くなっています。

⁵ 第2章対象施設の一覧の分類とは異なります。

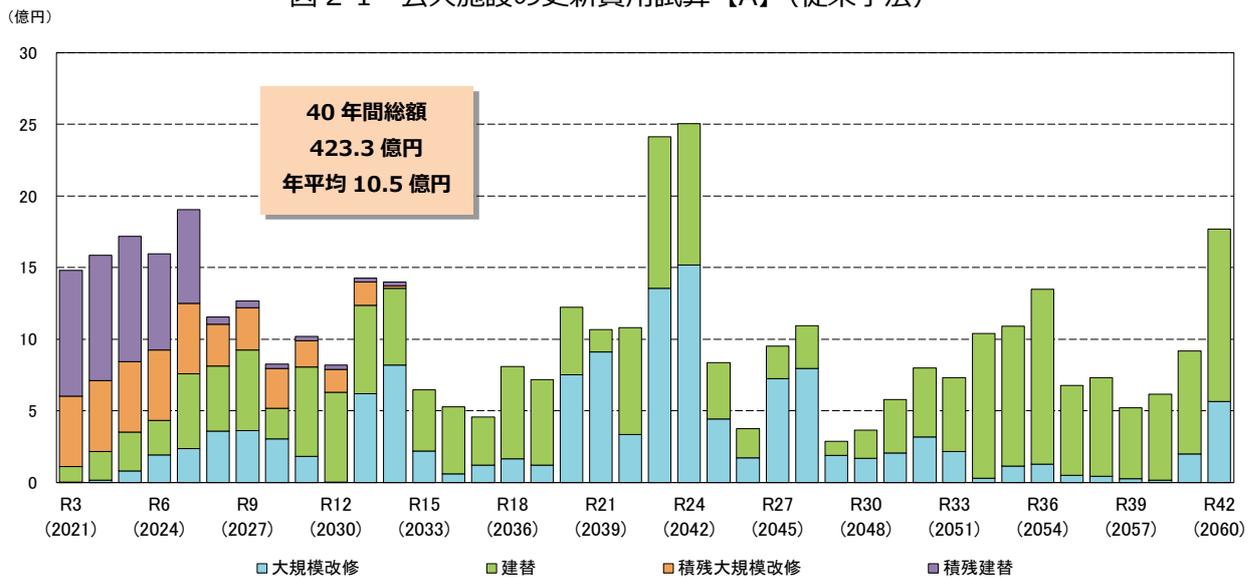
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1 更新費用の試算

(1) 公共施設の将来の更新費用

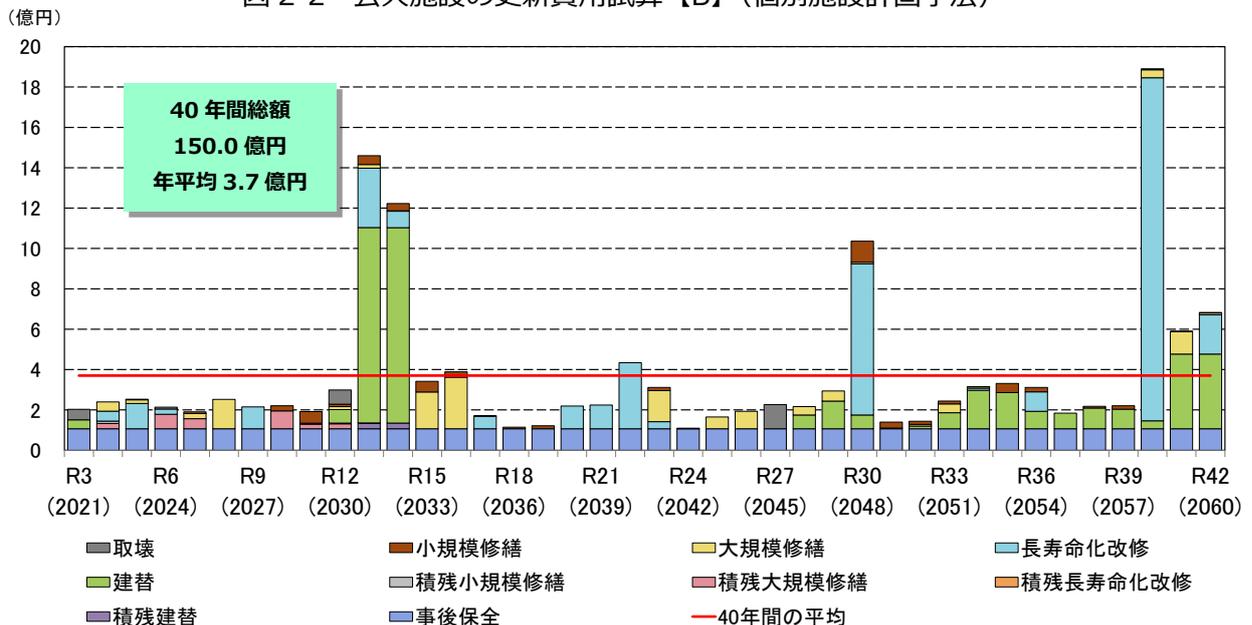
現在本町が保有する公共施設を、耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合、40年間で423.3億円が必要となります。個別施設計画による施設再編及び長寿命化を行うことで、約273億円が削減され、40年間の総額は150億円となります。

図2-1 公共施設の更新費用試算【A】（従来手法）



各個別施設計画による
長寿命化等を実施

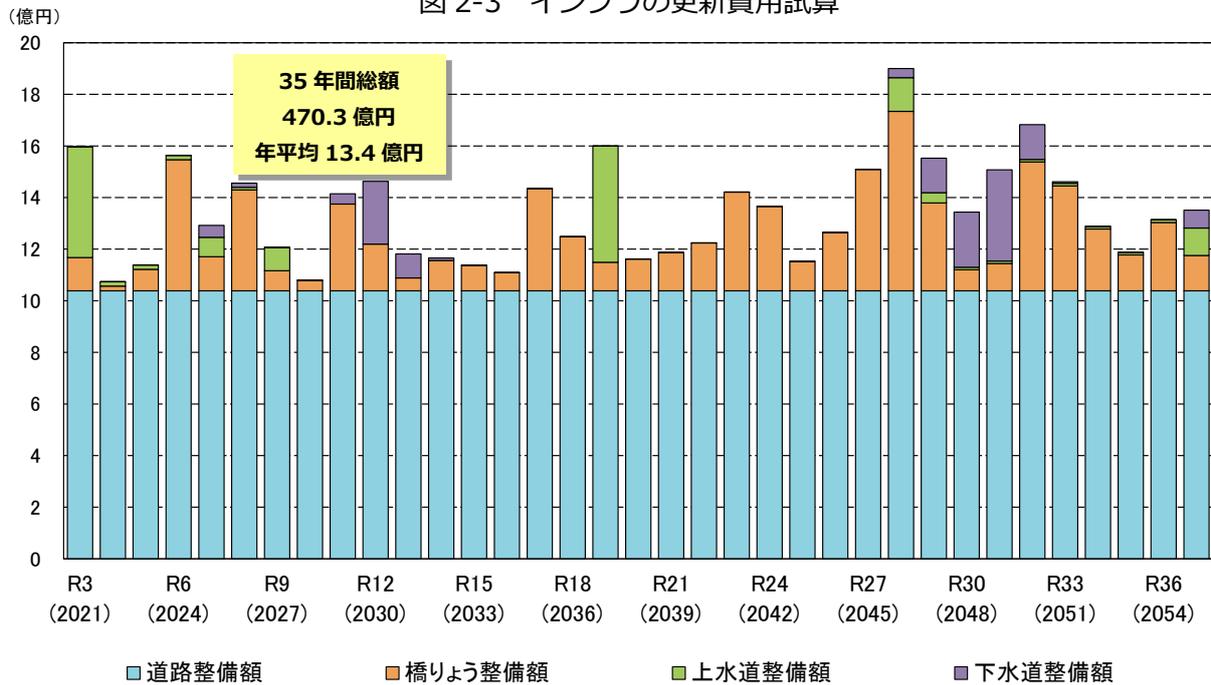
図2-2 公共施設の更新費用試算【B】（個別施設計画手法）



(2) インフラの将来の更新等費用

インフラの更新費用は令和 37（2055）年までの 35 年間で 470.3 億円がかかる見込みです。

図 2-3 インフラの更新費用試算



【試算条件または積み上げ元情報】	
【建築物】	
(A) 従来手法	
公共施設「公共施設個別施設計画」従来型の更新費用を使用。	
(B) 個別施設計画手法	
公共施設「公共施設個別施設計画」平準化後の更新費用を使用。	
【インフラ】	
道路	公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月策定）の更新費用（公共施設等更新費用試算ソフト（(一財) 地域総合整備財団）による試算）。
橋梁	「橋梁長寿命化修繕計画」長寿命化修繕計画による予防保全型の事業費を使用。
上水道	公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月策定）の更新費用（公共施設等更新費用試算ソフト（(一財) 地域総合整備財団）による試算）。
下水道	公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月策定）の更新費用（公共施設等更新費用試算ソフト（(一財) 地域総合整備財団）による試算）。

2 歳入・歳出全体ベースでの財政推計

(1) 財政シミュレーション

公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の必要見込額や、これらの経費に充当可能な財源の見込額などを算出するに当たり、第1章5で整理した過去の財政状況を参照し、第2章1の公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の必要見込額を試算しました。

また、これらの経費に充当可能な財源の見込額を算出するために、以下のような主な前提条件を設定し、普通会計⁶について平成29(2017)年度から令和2(2020)年度の決算額を基礎とし、財政シミュレーションを行いました。

【歳入の主な前提条件】

- ・ 地方税は、生産年齢人口の減少に伴い減少させる。
- ・ 地方交付税は、シミュレーションで増加した公債費の影響を反映させる。
- ・ 国庫支出金・県支出金は、歳出のシミュレーションにおける投資と連動させる。

【歳出の主な前提条件】

- ・ 扶助費は対応する年代別にそれぞれの年代の人口増減に対応して増減を見込む。
- ・ 公債費は歳入のシミュレーションで増加した公債についても反映させる。
- ・ 公共施設等投資の前提は、個別施設計画等で算定した値を活用する（道路は過去4年の平均額とする）。

⁶ 普通会計とは、一般会計を中心とした会計のことで、地方公共団体の会計のうち公営事業会計を除く会計をいいます。公営事業会計には病院事業会計及び簡易水道事業特別会計等があります。

財政シミュレーションの結果、歳入は地方交付税減少の影響等により、今後も減少が見込まれます。歳出も歳入と同様に、右肩下がりに減少することが見込まれますが、歳出額が歳入額を上回り、財政的に厳しい状況となることが予想されます。

図 2-4 財政見通し（歳入）

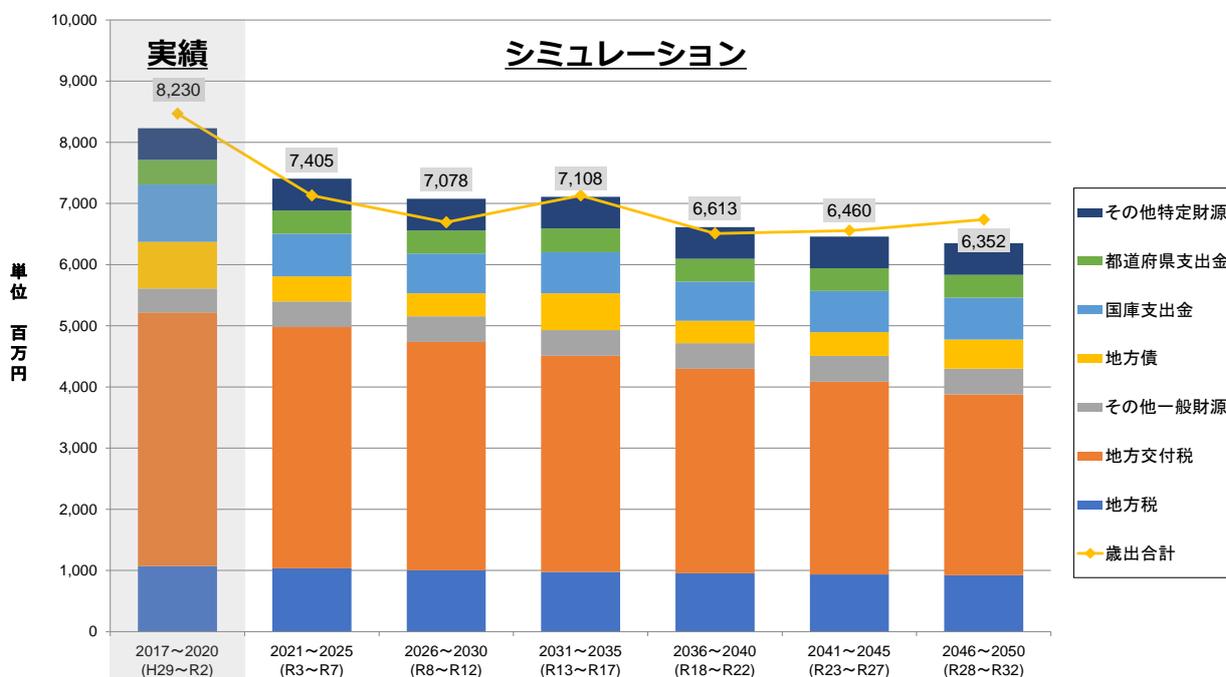
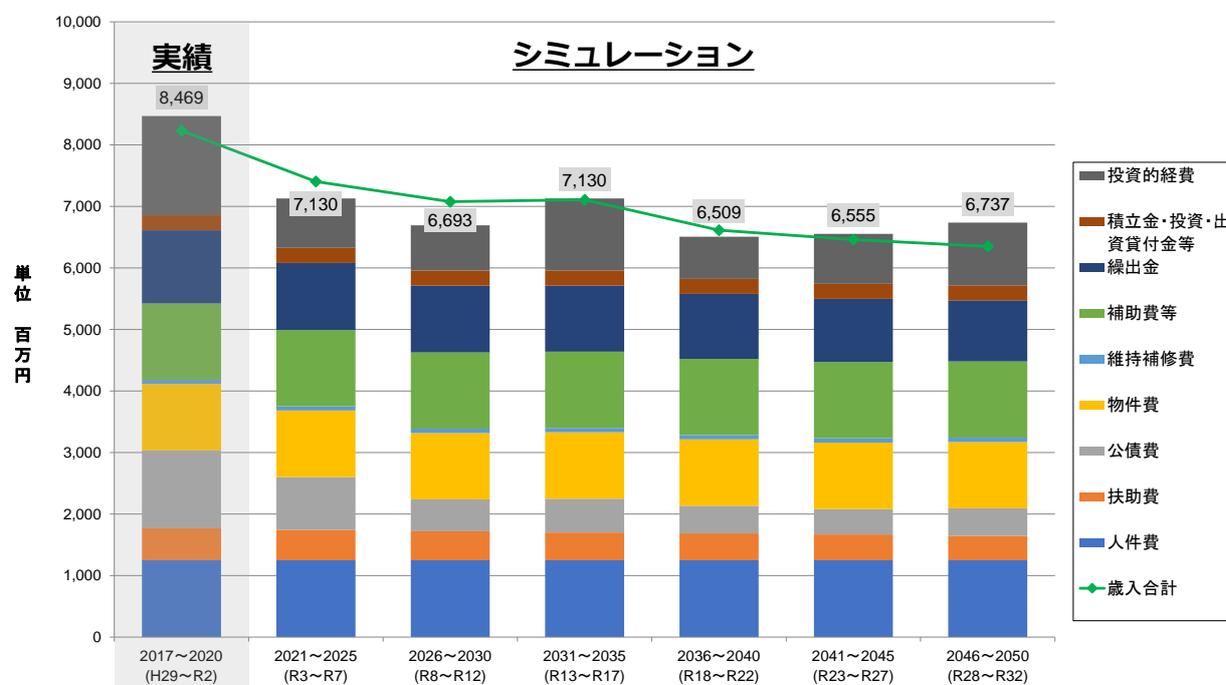


図 2-5 財政見通し（歳出）

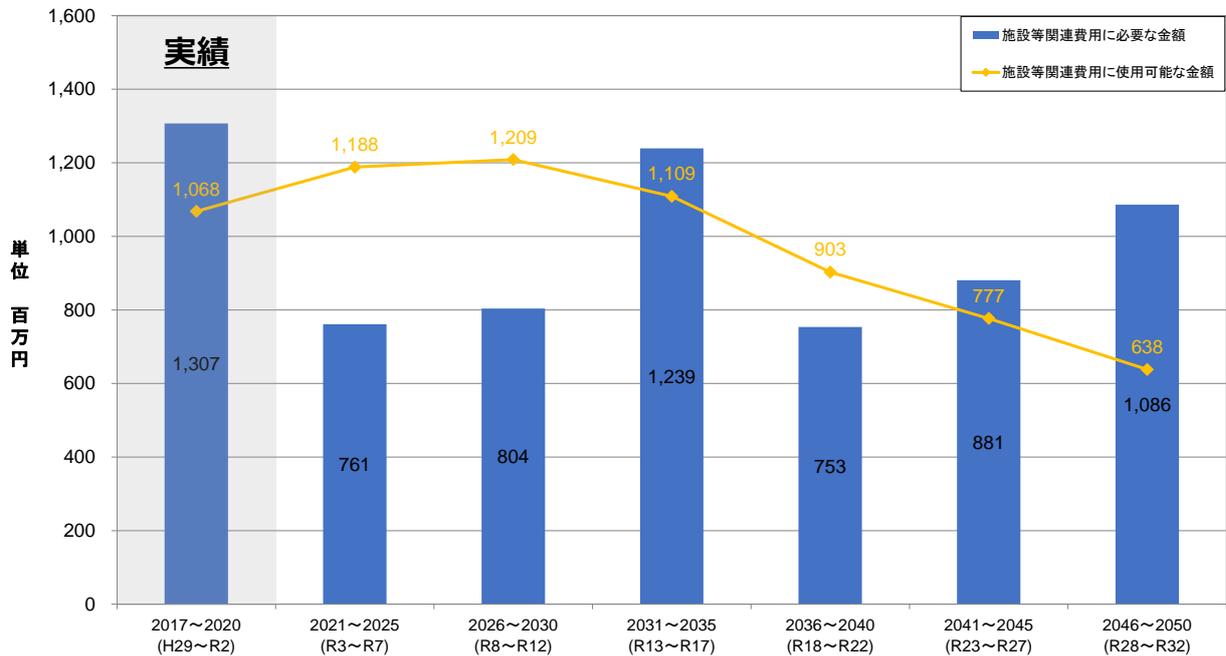


※実績の値は4年平均、シミュレーションの値は5年ごとの平均を示しています。

※この推計は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるために実施するものであり、本町の財政運営をこの推計どおりに行っていくことを示すものではありません。

(2) 公共施設等の中長期的な経費の見込み

図 2-6 公共施設投資の必要額と使用可能な金額



歳出・歳入シミュレーションの結果と更新費用の試算結果から、公共施設等（簡易水道及び農業集落排水を除く）を維持・更新する場合、276.2 億円が必要となり、291.2 億円が使用可能であると見込まれます。

表 2-1 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み（10 年間）

		維持管理・修繕 (①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	財源見込み	耐用年経過時に 単純更新した 場合(⑤)	長寿命化対策等 の効果額 (④-⑤)	現在要している 経費 (過去3年平均)
普通会計	建築物(a)	659	310	135	1,104	11,985	13,361	-12,257	849
	インフラ施設(b)	12,283	-	-	12,283		12,091	192	933
	計(a+b)	12,942	310	135	13,387		25,452	-12,064	1,782
公営事業 会計	建築物(c)	-	-	-	-	564	-	-	-
	インフラ施設(d)	-	-	-	-		1,002	-1,002	-
	計(c+d)	-	-	-	-		1,002	-1,002	-
建築物計(a+c)		659	310	135	1,104		13,361	-12,257	849
インフラ施設計(b+d)		12,283	0	0	12,283		13,093	-810	933
合計(a+b+c+d)		12,942	310	135	13,387		26,454	-13,067	1,782

【備考】

- ※ 建築物: 学校教育施設、文化施設、庁舎、病院等の建築物のうち、インフラ施設を除いたもの。
- ※ インフラ施設: 道路、橋りょう、農道、林道、河川、港湾、漁港、公園、護岸、治山、上水道、下水道等及びそれらと一体となった建築物。
- ※ 維持管理・修繕: 施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取替え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ※ 改修: 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。
- ※ 更新等: 老朽化に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

公共施設等の維持管理・更新等に係る経費について、普通会計、公営事業会計ごとに経費の見込み及び長寿命化対策等の効果額等を示しています。公営事業会計の簡易水道、農業集落排水については今後 10 年間においては経営戦略における見込みのため、暫定的な数値となっています。

今後 10 年間の経費の見込みは建築物の計が約 11 億円、インフラ施設の計が約 123 億円、合わせて約 134 億円となっています。長寿命化対策等により 130 億円近い削減が見込まれます。

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 現状や課題に関する基本認識

(1) 少子高齢化の急激な進行および人口減少によるニーズの変化

本町の人口は、令和2年現在10,217人であり、今後も減少することが見込まれます。

このような状況による世代構成の変化により、子育て支援施設や学校教育施設では余剰が発生し、高齢者を対象とした保健・福祉施設の需要が高まるなど、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。また、地域によって人口の増減や年齢構成等の推移も異なることが見込まれます。このような状況変化を踏まえ、施設規模の見直し、既存公共施設の多目的での活用も視野に入れ、公共施設に係る町民ニーズに対応する必要があります。

(2) 公共施設の老朽化

本町の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、継続的に整備が続けられて来ています。旧耐震基準が適用されていた時期である昭和55(1980)年度以前に整備された施設は29.7%にのぼり、老朽化が進んでいる公共施設が多くあることが分かります。

昭和55年度以前に整備された施設の多くでは耐震化が進められていますが、行政系施設などの施設では一部に耐震化未実施のものが残っている状況です。

(3) 公共施設の更新需要の増大

現在本町が保有する公共施設の今後40年間の更新費用の総額は150.0億円で、試算期間における1年あたりの平均費用は3.7億円となります。ただしこれは、公共施設個別施設計画による再編や長寿命化をすべて達成した場合の見込みとなり、現在本町が保有する公共施設を、耐用年数経過後に同じ規模(延床面積)で更新したと仮定した場合には40年間で423.3億円が必要となります。

(4) 公共施設等にかける財源の限界

本町の町税収入は、ほぼ横ばいで推移しています。しかし、今後は生産年齢人口の減少等に伴って町税収入の減少や合併算定替による地方交付税の縮減が見込まれる一方で、扶助費等の歳出は増加することが見込まれます。

また、整備された公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用も毎年度必要となり、大規模修繕なども必要となります。このように、公共施設等の整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設等のあり方を検討していく必要があります。

2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本方針

① まちづくりと連動した公共施設管理の推進

「自律し多様なコミュニティが人々の暮らしを支え、挑戦や行動を支援するまち」を将来像に掲げた「第2次佐久穂町総合計画」及び「佐久穂町コミュニティ創生戦略」の実現を目指

し、「豊かな自然に恵まれ、人・水・緑が共生する」「安全・快適」高原都市づくり」を将来像に定める「佐久穂都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、選択と集中から財源とサービスの向上を生み出す「第1次行財政改革大綱」など、各種計画と連携しながら、持続可能なまちづくりを進めます。

今後も住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域や施設の特性を考慮した公共施設等の更新、維持管理及び利活用を推進します。

② 施設保有量の最適化

全庁的な視点を持って、今後の財政状況や人口構造などに見合った適切な施設保有量の検討を行います。類似・重複した施設の集約化または複合化を進め、利用状況が低くかつ老朽化した施設から縮減するなどして、施設保有量の最適化を図ります。また、必要とされる施設については、計画的に更新します。

③ 計画保全（予防保全）による長寿命化

都市インフラ施設（道路、橋りょう、上下水道等）をはじめとした、今後も継続して使用する公共施設については、これまで行ってきた不都合が生じてから修繕を行う「事後保全」の維持管理だけでなく、長期的な視点で計画的な修繕を行う「予防保全」の考え方を取り入れ、定期的な点検や診断結果に基づく計画的な保全を実施し公共施設等の長寿命化を推進します。

④ 町民ニーズに対応した施設の活用

人口構造や社会情勢の変化などによる住民ニーズの多様化、防災対応やユニバーサルデザイン化の推進、環境に配慮した取組など、時代の要請に対応するため施設機能の必要性や今後のあり方について分析・検討し、地域のニーズや利用状況等を考慮しながら公共施設の有効活用を行います。

⑤ 民間活力を生かした取組の推進

民間企業などが有しているノウハウを積極的に活用して、サービス水準を維持しながら、計画的・効率的な維持管理に努め、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

（2）実施方針

① 点検・診断等の実施方針

- ・現在行っている定期点検を適切に行っていきます。
- ・施設間における保全の優先度の判断を行うにあたっては、劣化診断等の実施などにより、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況および管理状況を把握し、予防保全的な観点からの検討を行います。
- ・日常点検を住民に担っていただくなど、住民との協働による点検診断等の実施を目指します。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点から優先度をつけて、計画的に改修・更新します。

- ・地域に対する公共施設の譲渡や地域団体への指定管理委託を進めるなど、住民主体の維持管理を進めていきます。
- ・適切な維持管理を行っていくための財源を捻出するため、受益者負担の見直しも検討します。
- ・維持管理や修繕に関する情報を蓄積していくことで、維持管理上の課題を適時に把握するとともに、今後の修繕に関する計画を立てるのに役立てます。
- ・管理運営にあたっては、民間活力の積極的な活用を推進します。
- ・新しい技術や考え方を積極的に取り入れ、維持管理・修繕・更新等を合理的に進めていきます。

③ 安全確保の実施方針

- ・点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等について、ソフト・ハードの両面から安全を確保します。
- ・安全の確保にあたっては、多数の住民の利用がある施設であるかどうかなどの視点から、対応の優先度を検討します。
- ・老朽化が著しい施設については、住民の安全確保の観点から、用途廃止等の措置を適切に講じます。

④ 耐震化の実施方針

- ・災害拠点としての位置づけや、多数の住民の利用の有無などの視点から、耐震化の優先順位を検討します。
- ・今後も継続して使用すると決定し、耐震化が必要と判断した建物は、早期の耐震化の検討を進めていきます。

⑤ 長寿命化の実施方針

- ・住民とともに、大切に公共施設を取り扱っていくことで、少しでも長く公共施設を利活用できるよう進めます。
- ・「公共施設個別施設計画」で目標とする使用年数（鉄筋鉄骨コンクリート造・鉄筋コンクリート造・鉄骨造：80年、木造・ブロック造・れんが造：60年）を達成できるよう、必要な修繕・改修を行いながら長寿命化を実施します。
- ・インフラについては、ライフサイクルコストの最小化を意識して、必要な長寿命化を行います。橋梁は「橋梁長寿命化修繕計画」に沿って、予防保全型の維持管理により維持管理コストの縮減と長寿命化を図ります。

⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ・ユニバーサルデザインの考えに基づき、誰もが利用しやすい施設整備を目指します。
- ・「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、障害のある人、高齢者、家族連れや重い荷物をもった人など、すべての住民がストレスなく快適に利用できる施設を目指し、多目的トイレの設置や段差の解消、スロープの設置といったバリアフリー化を意識した施設整備を行います。

⑦ 脱炭素化の推進方針

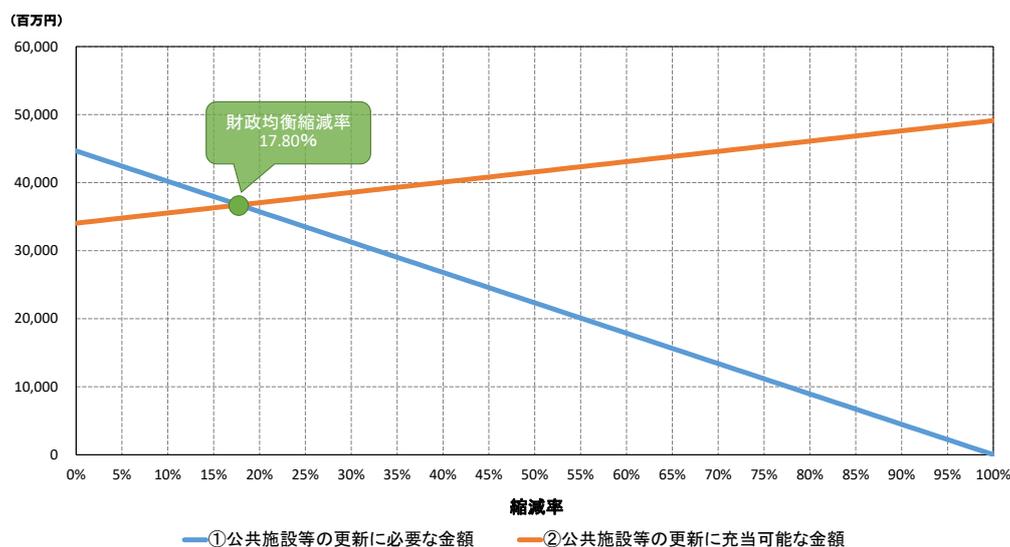
- ・公共施設等の建て替えや改修にあたっては、脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーや高効率設備の導入、木材利用の促進等を推進していきます。

⑧ 統合や廃止の推進方針

- ・公共施設の見直しにあたって、総量縮減は財源確保の一つの手段であると捉え、単純な面積縮減とすることなく、既存の公共施設の状態にとらわれない、行政サービスとして必要な水準や機能などを意識して検討を行っていきます。
- ・当該サービスが、公共施設等を維持しなければ提供不可能なものであるか、民間に代替できないかなど、公共施設等とサービスの関係について十分に留意していきます。
- ・公共施設の多機能集約化（1つの公共施設に複数の機能を盛り込み、スペース効率の改善と機能間の連携性を高めること）の取り組みを進めていきます。
- ・近隣市町村との広域連携を一層進め、広域の観点から必要な公共施設等の保有量を検討していきます。
- ・インフラについても、その必要性について十分に精査を行い、将来コストを見据えた保有量に抑えます。
- ・取壊しが最適と判断した施設は、早期の除却を検討します。

3 計画期間における縮減目標

平成29年作成当初の管理計画において、普通会計における公共施設等の維持・更新に必要な金額と公共施設等の維持・更新に充当可能な金額を分析した結果、今後30年間で公共施設等の維持更新に必要な金額は446億円であるのに対し、公共施設等の維持更新に充当可能な金額は340億円となりました。公共施設等の維持更新に必要な金額と充当可能な金額を均衡させるためには17.8%の施設の縮減が必要であると算出されました。



出典：佐久穂町公共施設等総合管理計画（H29.3）

その後、各施設の劣化状況の調査や施設の利用状況等を踏まえ、令和27（2045）年度までの25年間で施設の再編により管理計画策定時の面積の20.0%削減することや各建物の長寿命化の方針を「佐久穂町公共施設個別施設計画」にて決めました。個別施設計画による更新費用の見込みと歳出・歳入シミュレーションの結果から、今後30年間で公共施設等の維持更新に必要な金額は276.2億円であるのに対し、公共施設等の維持更新に充当可能な金額は291.2億円となりました。

以上から、引き続き目標達成に向け、施設再編の実行や長寿命化のための計画的な維持管理を行っていきます。

【縮減目標】

- ・今後30年間で、約18%（普通財産を除く）の公共施設を削減

なお、この縮減目標は、今後の公共施設等の縮減状況等により、随時見直しを行いながら修正します。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

本章に掲載する表の見方は次の通りです。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
No.	地域	施設名称	運営主体	複合施設	利用人数 (人)	ネットコスト 【コスト-収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
公民館									
1	旧佐久町	佐久穂町大岳センター	直営		—	1,494	144	平成 23年度	木造
2		佐久穂町婦人・若者等活動促進施設 (高野町公会場)	直営		—	1,320	258	平成 10年度	鉄骨鉄筋コンクリート
3	旧八千穂村	大高公民館・八千穂自然休養村管理センター	直営		—	1,731	359	平成 08年度	鉄筋コンクリート

① 分類ごとの掲載順です。

② 施設が所在する地域名です。

③ 施設の名称です。

④ 施設の運営の形態です。

⑤ 複合施設とは同一建物の中に複数の用途が存在する施設で、該当する施設に「●」を表示しています。

⑥ 令和元年度に施設を利用した人の数（分類により利用人数/生徒児童数/園児数/戸数）です。

⑦ 令和元年度のネットコスト（維持管理費+事業運営費+減価償却費-収入）です。フルコストから収入を控除したもので、発生コストの純額を表しています。

⑧ 施設の延床面積です。

⑨ 施設内の主要建物（複数建物がある場合、主な機能を持つ建物）が建築された年度を表記しています。

⑩ 施設内の主要建物の建築構造を表記しています。グラウンドや公園などの屋外施設の場合は、施設内にある事務所やトイレ等の構造を表記しています。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症による公共施設の利用制限措置等も実施したため、利用人数とネットコストは令和元年度のデータを表示しています。

【公共施設】

1 集会施設

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	複合施設	利用人数 (人)	ネットコスト 【コスト-収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
公民館									
1	旧佐久町	佐久穂町大岳センター	直営		—	1,494	144	平成 23年度	木造
2		佐久穂町婦人・若者等活動促進施設 (高野町公会場)	直営		—	1,320	258	平成 10年度	鉄骨鉄筋コンクリート
3	旧八千穂村	大高公民館・八千穂自然休養村管理センター	直営		—	1,731	359	平成 08年度	鉄筋コンクリート
4		旧穂積村役場	直営		—	458	348	昭和 40年度	木造
合計					—	5,004	1,108		

(2) 現状や課題に関する基本認識

集会施設は、町内に4施設あります。

ネットコストは4施設合わせて500万ほどです。比較的新しい施設が多いですが、建築から60年以上経過している施設もあります。

(3) 管理に関する基本的な方針

集会施設は、地域での利用が中心であり、地元区への譲渡を進めて地域管理の施設とします。また、点検・診断等により高度の危険性が認められた施設については、早急に使用を中止することも検討します。

2 文化施設

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	複合施設	利用人数 (人)	ネットコスト 【コスト－収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
文化会館									
1	旧佐久町	佐久穂町生涯学習館「花ノ郷・茂来館」	直営		21,944	40,134	5,043	平成 15年度	鉄骨鉄筋コンクリート
2		佐久穂町婦人研修センター	直営		0	9,220	1,017	昭和 54年度	鉄骨鉄筋コンクリート
3	旧八千穂村	佐久穂町八千穂福祉センター	直営		3,831	9,195	1,677	昭和 47年度	鉄筋コンクリート
合計					25,775	58,550	7,737		

(2) 現状や課題に関する基本認識

文化施設は3施設あります。昭和40年～50年代に建築したものなど、老朽化が進行している施設があり、施設規模も大きなものが多いため今後の建替等の更新では多くの費用がかかることが予想されます。しかし、利用者数は施設により大きく異なるため、今後建替等を行っていく際には、利用者数や必要となる機能を踏まえ、適正な規模とすることなど方向性を決める必要があります。

ネットコストは各施設3施設合わせて6000万円近くかかっており、運営の見直し等を検討していく必要があります。

(3) 管理に関する基本的な方針

文化施設は、まちの魅力づくりや情報発信を積極的に行うことなどにより、交流人口が拡大していくために重要な施設となりますが、それぞれの施設の利用度が大幅に異なる状況であること、将来の更新にかかる負担が大きいことなどから、地域や設置箇所等を考慮し、今後のあり方を検討していきます。また、指定管理者制度の導入など、民間活力をいかした運営手法を検討するとともに施設使用料の見直しも検討していきます。

3 博物館等

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	複合施設	利用人数 (人)	初コスト 【コストー収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
博物館等									
1	旧八千穂村	佐久穂町奥村土牛記念美術館	直営		2,019	13	923	昭和 02年度	木造
合計					2,019	13	923		

(2) 現状や課題に関する基本認識

博物館等には文化財施設である奥村土牛美術館が分類されます。文化の発展のために博物館等を維持・管理するため、貴重な収蔵物を適切に管理し、文化の継承が適切に行われるようにしていくことが重要です。そのため、設備や人材を集中して管理するなど、貴重な財産を活かしていくことができる方策を検討していくことが求められます。また、それぞれについて保管方法などを再考し、適切な運営を実施していくことが必要となります。

(3) 管理に関する基本的な方針

美術館は展示ならびに収蔵機能を中心に今後の施設のあり方を検討します。保管方法の見直しを通して、更新の必要性を決定します。

4 スポーツ施設

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	複合施設	利用人数 (人)	ネットコスト 【コスト-収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
体育館									
1	旧佐久町	佐久穂町海瀬社会体育館	直営		10,068	9,052	2,392	昭和 59年度	鉄骨造
2	旧八千穂村	佐久穂町しらかば社会体育館	管理委託		45,051	32,735	3,577	平成 11年度	鉄骨造
屋外運動場									
1	旧佐久町	佐久穂町海瀬総合グラウンド	直営		2,357	1,330	416	平成 04年度	鉄骨鉄筋コンクリート
2	旧八千穂村	佐久穂町千ヶ日向総合グラウンド	直営		2,380	3	107	昭和 56年度	木造
その他スポーツ施設									
1	旧佐久町	佐久穂町海瀬屋内ゲートボール場	直営		1,123	231	1,248	平成 04年度	木造
2	旧八千穂村	佐久穂町畑屋内ゲートボール場	直営		0	922	507	昭和 63年度	鉄骨造
3		佐久穂町穂積屋内ゲートボール場	直営		0	1,223	548	昭和 63年度	鉄骨造
合計					60,979	45,499	8,794		

(2) 現状や課題に関する基本認識

スポーツ施設は、町内に7施設設置しており、旧佐久町地域に3施設、旧八千穂村地域に4施設あります。建築から30年以上経過している施設が多く、直近に改修や更新の是非を問われる施設が多い状況です。ネットコストは7施設合わせて4500万円以上で、コストに対して収入がほとんどないことから施設使用料の適正化等の検討も必要になります。また、専門性の高さから受益者（利用者）が限定される施設においては、本町のスポーツ政策も踏まえ今後のあり方の方向性を決定していく必要があります。

(3) 管理に関する基本的な方針

体育館やグラウンドなど地域の住民が利用する施設については、利用状況などを考慮して今後の更新や使用料の見直し等を検討していきます。特に、著しく利用者数の少ない施設や利用者に偏りがある施設については優先的にあり方を検討していきます。

ゲートボール場は1施設へ集約し、管理していくこととします。

点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映して充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かします。

5 レクリエーション施設・観光施設

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	複合施設	利用人数 (人)	ネットコスト 【コスト－収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
キャンプ場等									
1	旧佐久町	乙女の森バンガロー	直営		—	2,940	505	平成 02年度	木造
2	旧八千穂村	八千穂高原駒出池キャンプ場	指定管理者		—	5,100	1,052	平成 17年度	木造
観光施設									
1	旧佐久町	十石峠展望台	直営		—	73	52	平成 10年度	鉄骨造
2		八千穂高原花木園	管理委託		—	1,284	27	昭和 58年度	木造
3	旧八千穂村	八千穂高原自然園	管理委託		—	2,010	95	平成 11年度	木造
4		八千穂高原八千穂レイク管理釣り場	直営		—	8,591	151	平成 18年度	木造
				合計	—	20,002	1,883		

(2) 現状や課題に関する基本認識

レクリエーション施設・観光施設は、町内に 6 施設保有しています。ネットコストは 6 施設合わせて 2000 万円以上です。観光施設は各施設の規模が小さいですが、キャンプ場等は規模が大きく、今後の更新等により町への財政負担が大きくなることが予想されます。

(3) 管理に関する基本的な方針

乙女の森バンガローは利用率の低下に伴い、廃止とすることを予定しています。八千穂高原駒出池キャンプ場は指定管理者による運営から民間事業者への払い下げを検討していきます。

点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映して充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かします。

6 保養施設

(1) 施設一覧

保養施設の「佐久穂町古谷保養センター白石荘」は令和元年（2019）度に売却を行いました。

(2) 現状や課題に関する基本認識

保養施設は、町内に1施設保有していましたが、売却を行ったため、保養施設に該当する施設はなくなりました。

(3) 管理に関する基本的な方針

7 産業系施設

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	複合施設	利用人数 (人)	ネットコスト 【コスト－収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
産業センター									
1	旧佐久町	佐久穂町四ツ谷食品加工施設	直営		—	177	133	平成 07年度	木造
2		佐久穂町林業総合センター			—	0	371	平成 01年度	木造
3	旧八千穂村	佐久穂町やちほ構造改善センター	直営		80	236	438	平成 01年度	木造
4		佐久穂町やちほ夢の森	管理委託		—	1,072	164	平成 12年度	木造
5		佐久穂町新規就農研修センター	直営		—	-108	240	平成 11年度	木造
6		佐久穂町土づくりセンター	業務委託		—	5,759	1,641	平成 15年度	鉄骨鉄筋コンクリート
合計					80	7,136	2,987		

(2) 現状や課題に関する基本認識

産業系施設は町内に産業センターを 6 施設保有しています。平成になってから建てられた建物が多いですが、すでに 30 年以上経過しているものもあり、今後改修等で多くの費用がかかることが予想されます。

ネットコストは 6 施設合わせて 700 万円以上がかかっています。

(3) 管理に関する基本的な方針

四ツ谷食品加工施設は利用率の減少に伴い廃止を検討していきます。産業施設は町内産業の基盤としての機能を果たしているものもあるため、町内の産業を鑑み、更新を検討していきます。

8 学校

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	複合施設	児童数/ 生徒数 (人)	ネット 【コスト-収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
小中学校									
1	旧佐久町	佐久穂小中学校	直営		0	330,697	17,400	平成 25年度	鉄筋コンクリート
合計					0	330,697	17,400		

(2) 現状や課題に関する基本認識

平成 27 年 4 月 1 日にこれまでの小中学校を統合した小中一貫校として佐久穂小中学校が開校しました。「互いに認め合う仲間づくり 地域に根ざす学校づくり」を重点目標として掲げ、小学校から中学校までの 9 年間を見通して一貫した教育を目指しています。

新校舎については、新設されて間もない施設であるため、今後は計画的な点検や改修等を行っていく必要があります。

(3) 管理に関する基本的な方針

建設から 8 年が経過し、今後も長く使用していくことを見据え、計画的な維持管理・修繕を行っていきます。

日々の管理については、トータルコストの縮減を目指して点検・診断等を行い、安全確保に努めます。点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映して充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かします。

9 幼保・こども園

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	複合施設	園児数 (人)	初コスト 【コストー収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
保育所									
1	旧佐久町	栄保育園	直営		103	140,935	1,542	平成 12年度	木造
2		海瀬保育園	直営		91	114,813	997	平成 15年度	木造
3	旧八千穂村	八千穂保育園	直営		62	117,960	1,245	昭和 59年度	鉄筋コンクリート
合計					256	373,709	3,784		

(2) 現状や課題に関する基本認識

保育園は町内に3施設あり、旧佐久町地域に2施設、旧八千穂村地域に1施設あります。昭和50年代後半～平成10年代前半にかけて整備してきましたが、木造建築の施設もあるため全体的に老朽化度50%以上と老朽化が進んでいます。少子高齢化が進んでいる当町では、今後の人口の推移を勘案しつつ今後の整備方針を定めていく必要があります。

(3) 管理に関する基本的な方針

将来的に園児が減少した場合、統合等を検討しながら管理していきます。日々の管理については、幼児が使用する施設であり、安全確保に努めます。点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映して充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かします。

10 幼児・児童施設

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	複合施設	利用人数 (人)	ネットコスト 【コスト－収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
児童館									
1	旧佐久町	佐久穂町こどもセンター	直営		32,892	41,242	5,377	昭和54年度	鉄筋コンクリート
合計					32,892	41,242	5,377		

(2) 現状や課題に関する基本認識

佐久穂町こどもセンターは旧佐久中央小学校を改修し、平成27年度に開設されています。子育て支援施設としての利用のほか、児童館・学童クラブとしても利用されています。令和元年度の利用人数は32,000人を超えており、子育て中の保護者及び子どもに始まり、祖父母や地域の方などが多くの方が利用しています。ネットコストは4000万円を超えています。

(3) 管理に関する基本的な方針

現在利用していない給食室棟の廃止など、施設利用者の利便性や安全性を考慮し、管理していきます。今後も多くの利用者が利用しやすいことを念頭に、コスト面や地域社会のニーズなどを踏まえながら、今後の施設運営のあり方、指定管理者制度の導入や民営化など、民間活力の活用などの方策も検討します。

1.1 高齢福祉施設

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	複合施設	利用人数 (人)	ネット 【フロア-収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
高齢者福祉施設等									
1	旧佐久町	佐久穂町高齢者福祉施設「花の里ふれあい」	指定管理者		3,554	15,559	1,829	平成 10年度	鉄骨鉄筋コンクリート
2		佐久穂町高齢者生活福祉センター「ふるさと」	直営		1,259	3,159	565	平成 12年度	鉄骨造
3	旧八千穂村	佐久穂町八千穂デイサービスセンター「こまどり」	指定管理者		0	5,910	1,000	平成 07年度	鉄筋コンクリート
4		佐久穂町八千穂老人福祉センター	指定管理者		3,497	3,821	815	昭和 55年度	鉄筋コンクリート
合計					8,310	28,450	4,209		

(2) 現状や課題に関する基本認識

高齢者福祉施設等は町内に4か所あり、旧佐久町地域に1施設、旧八千穂村地域に3施設設置しています。指定管理者を導入し、町の負担を抑えてはいますが、老朽化が進んでいる建物もあり、更新の際に負担がかかることが予想されます。今後の人口動向も踏まえつつ、施設規模などを検討する必要があります。

(3) 管理に関する基本的な方針

高齢福祉施設は、高齢化に伴い、今後も需要の増加が見込まれるため、当面4施設を維持していきます。今後、情勢の変化や民間活力の可能性等を考慮しつつ、施設のあり方を検討していきます。

12 障害福祉施設

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	複合施設	利用人数 (人)	初コスト 【フルコスト-収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
障害福祉施設等									
1	旧佐久町	佐久穂町グループホームほほえみ	指定管理者		2,928	1,697	335	平成 15年度	木造
2		佐久穂町障がい者福祉施設「陽だまりの家」	指定管理者		11,906	8,582	562	平成 22年度	木造
3	旧八千穂村	旧しらかば共同作業所	指定管理者		1,230	1,613	609	平成 16年度	木造
合計					16,064	11,893	1,507		

(2) 現状や課題に関する基本認識

障害福祉施設は町内に 3 施設あります。指定管理者制度を導入するなど町の負担を抑えてはいますが、更新にあたっては複合施設化を推進するなどスペースの有効活用を目指していく必要があります。

(3) 管理に関する基本的な方針

障害福祉施設は、身体、知的、精神、発達等に障害のある人々に対して自立を支援する福祉サービスであり、公的サービスとして不可欠なサービスです。当面 3 施設を維持していきながら、サービスを提供する場所については、他施設の余剰空間の活用などを含めて、今後引き続き検討していきます。

13 庁舎等

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	複合施設	利用人数 (人)	初コスト 【コスト-収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
庁舎									
1	旧佐久町	佐久穂町役場	直営		—	—	3,147	令和 02年度	鉄骨鉄筋コンクリート
2		佐久穂町役場佐久庁舎	直営		—	27,436	2,553	昭和 44年度	鉄骨鉄筋コンクリート
3	旧八千穂村	佐久穂町役場八千穂庁舎	直営		—	7,051	1,478	昭和 34年度	鉄筋コンクリート
合計					—	34,488	7,178		

(2) 現状や課題に関する基本認識

庁舎は令和2年度に新庁舎が開設され、役場庁舎が統合されました。新設された佐久穂町役場を長きに渡って使用していくため、計画的な維持管理・修繕を行っていく必要があります。

(3) 管理に関する基本的な方針

旧佐久庁舎は使用しない部分の解体を行い、残った部分については庁舎会議室、文書保管庫としての機能を維持し、安全面を考慮しながら、コストを抑えての管理に努めます。旧八千穂庁舎は売却を含め、有効活用を検討していきます。

日々の管理については、トータルコストの縮減を目指して点検・診断等を行い、安全確保に努めます。点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映して充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かします。

14 消防施設

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	複合施設	利用人数 (人)	初コスト 【フルコスト-収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
消防センター・詰所									
1	旧佐久町	第1分団 下海瀬消防詰所	直営	—	—	117	68	平成 05年度	木造
2		第1分団 四ツ谷消防詰所	直営	—	—	1,050	94	平成 13年度	木造
3		第2分団 高野町消防センター	直営	—	—	77	78	昭和 63年度	木造
4		第3分団 畑ヶ中消防詰所	直営	—	—	77	95	昭和 63年度	木造
5	旧八千穂村	第5分団 八郡消防詰所	直営	—	—	79	60	昭和 61年度	木造
6		第6分団 消防車庫(穴原班)	直営	—	—	77	17	平成 08年度	木造
7		第6分団 消防車庫(高岩班)	直営	—	—	77	24	平成 07年度	木造
8		第6分団 天神町コミュニティ消防センター	直営	—	—	77	60	平成 01年度	木造
9		第7分団 3号車詰所	直営	—	—	192	159	平成 04年度	木造
10		第7分団 1号車詰所	直営	—	—	410	153	昭和 59年度	鉄骨造
11		第7分団 佐久穂町コミュニティ消防センター(2号車詰所)	直営	—	—	668	270	平成 09年度	鉄骨造
消防車庫									
1	旧佐久町	第1分団 消防車庫(花岡班)	直営	—	—	93	12	昭和 62年度	鉄骨造
2		第1分団 消防車庫(東町班)	直営	—	—	77	14	平成 01年度	軽量鉄骨造
3		第1分団 消防車庫(平林班)	直営	—	—	190	35	平成 05年度	軽量鉄骨造
4		第1分団 消防車庫(海瀬新田班)	直営	—	—	119	17	平成 15年度	軽量鉄骨造
5		第2分団 消防車庫(宿岩班)	直営	—	—	77	16	平成 03年度	軽量鉄骨造
6		第2分団 消防車庫(上第1班)	直営	—	—	267	75	平成 06年度	鉄骨造
7		第2分団 消防車庫(上第2班)	直営	—	—	127	21	平成 10年度	軽量鉄骨造
8		第2分団 器具置場(大張)	直営	—	—	110	13	平成 18年度	軽量鉄骨造
9		第3分団 器具置場(川久保班)	直営	—	—	115	23	昭和 57年度	鉄骨造
10		第3分団 消防車庫(館・旭班)	直営	—	—	123	14	平成 02年度	軽量鉄骨造
11		第3分団 消防車庫(川久保班)	直営	—	—	151	23	昭和 60年度	鉄骨造
12		第3分団 消防車庫(畑ヶ中班)	直営	—	—	77	17	平成 04年度	軽量鉄骨造
13		第3分団 消防車庫(妙義班)	直営	—	—	168	32	平成 06年度	軽量鉄骨造
14		第3分団 消防車庫(茂来班)	直営	—	—	135	65	平成 03年度	軽量鉄骨造
15		第3分団 消防車庫(余地班)	直営	—	—	77	18	平成 04年度	軽量鉄骨造
16		第3分団 畑ヶ中照明電源車庫	直営	—	—	129	26	平成 22年度	鉄骨造
17	旧八千穂村	第4分団 消防車庫(下畑班)	直営	—	—	137	20	昭和 62年度	鉄骨造
18		第4分団 消防車庫(佐口班)	直営	—	—	77	20	昭和 61年度	木造
19		第5分団 消防車庫(大石班)	直営	—	—	77	17	昭和 63年度	木造
20		第5分団 消防車庫(馬越班)	直営	—	—	106	14	昭和 61年度	コンクリートブロック
21		第6分団 消防車庫(崎田班)	直営	—	—	77	20	昭和 59年度	木造
22		第6分団 器具置場(穂積)	直営	—	—	77	20	昭和 59年度	木造
合計					—	5,511	1,607		

(2) 現状や課題に関する基本認識

消防施設は、消防団の倉庫や車庫などであり、町内に 33 施設設置しています。年間のネットコストが 550 万円近くであり、コスト削減に努めることが必要ですが、消防施設は町民の安全に不可欠な施設であるため、消防能力を維持しつつ検討を進めます。

(3) 管理に関する基本的な方針

消防施設は、消防能力を維持していく観点から、計画的に点検や改修等を行い、老朽化対策を進めていきます。また、建替え更新を行う際にはコスト負担を負うことになるため、防災計画などと連携を図りつつ、計画的な更新を進めていきます。

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

15 その他行政系施設

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	複合施設	利用人数 (人)	ネット 【コスト-収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
備蓄倉庫									
1	旧佐久町	海瀬消防倉庫	直営		—	77	48	平成 03年度	軽量鉄骨造
2	旧八千穂村	中央水防倉庫	直営		—	303	50	平成 07年度	鉄骨造
3		大久保備蓄倉庫	直営		—	627	157	平成 07年度	鉄筋コンクリート
その他行政系施設									
1	旧八千穂村	八千穂高原別荘管理棟	直営		—	-10,653	111	昭和 46年度	木造
合計					—	-9,644	365		

(2) 現状や課題に関する基本認識

その他行政系施設は倉庫や管理棟を町内に 4 施設保有しています。防災倉庫は非常時に備え、適切に管理する必要があります。

(3) 管理に関する基本的な方針

その他行政施設については各々の機能が異なるため、各機能に応じた点検や改修を実施しつつ、今後のあり方について検討します。

16 公営住宅

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	複合施設	入居戸数 (戸)	ネットコスト 【コスト-収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
町営住宅									
1	旧佐久町	羽黒下団地（公営住宅）	直営		11	-3,784	894	平成 03年度	鉄筋コンクリート
2		久保田団地（公営住宅）	直営		2	542	204	平成 19年度	木造
3		十角台団地（公営住宅）	直営		1	-1,995	899	昭和 61年度	木造
4		一の淵厚生住宅	直営		1	-13	45	昭和 57年度	木造
5		高野町厚生住宅	直営		9	-90	470	昭和 55年度	木造
6		若者定住促進住宅A棟	直営		1	123	99	平成 15年度	木造
7		若者定住促進住宅B棟	直営		0	102	98	平成 15年度	木造
8		若者定住促進住宅C棟	直営		1	98	99	平成 15年度	木造
9		若者定住促進住宅D棟	直営		1	-176	97	平成 16年度	木造
10		若者定住促進住宅F棟	直営		1	-199	100	平成 17年度	木造
11		若者定住促進住宅G棟	直営		1	-194	93	平成 17年度	木造
12		若者定住促進住宅H棟	直営		1	-191	96	平成 17年度	木造
13		大日向団地（町単住宅）	直営		2	-472	149	平成 05年度	木造
14	旧八千穂村	千ヶ日向A団地（公営住宅）	直営		4	397	234	昭和 58年度	プレキャストコンクリート
15		千ヶ日向B団地（公営住宅）	直営		6	-566	400	昭和 59年度	鉄骨造
16		穂積団地（公営住宅）	直営		4	615	260	昭和 58年度	プレキャストコンクリート
17		城山A団地（特定公共賃貸住宅）	直営		6	-2,205	376	平成 08年度	木造
18		城山B団地（特定公共賃貸住宅）	直営		4	-1,520	260	平成 09年度	木造
19		清水町団地（町単住宅）	直営		4	-374	209	平成 06年度	木造
20		大石川団地（町単住宅）	直営		4	-780	298	平成 07年度	木造
21		中央団地（町単住宅）	直営		3	-1,271	209	平成 04年度	木造
22		天神町A団地（町単住宅）	直営		6	-1,454	313	平成 03年度	木造
23		天神町B団地（町単住宅）	直営		8	-1,472	323	平成 04年度	鉄骨造
24		穂積ひだまり団地（特定公共賃貸住宅）	直営		12	-1,626	1,008	平成 11年度	鉄筋コンクリート
教職員住宅									
1	旧佐久町	桜町教職員住宅	直営		0	35	73	平成 05年度	木造
2		畑ヶ中下村教職員住宅	直営		1	344	476	昭和 56年度	木造
3		畑ヶ中上村教職員住宅	直営		2	-48	120	平成 03年度	木造
4	旧八千穂村	天神町教職員住宅	直営		1	1,373	185	平成 15年度	木造
合計					97	-14,805	8,088		

(2) 現状や課題に関する基本認識

公営住宅は、町全域に 24 施設ありますが、利用率が低い施設もあります。背で二耐用年数を迎えているものが多いため、ネットコストはマイナスの施設が多いですが、今後改修等により多大な費用が掛かることが予想されます。

(3) 管理に関する基本的な方針

一の淵厚生住宅、高野町厚生住宅、桜町教員住宅及び畑ヶ中下村教員住宅については、経年劣化や利用率を踏まえ、将来的に廃止を予定しています。若者定住促進住宅は当初より入居者への払い下げを予定していたため、将来的には譲渡となります。人口減少の見通しとなっている中、公営住宅長寿命化計画を基に、公営住宅の需要に応じた維持管理を行っていきます。

17 公園

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	複合施設	利用人数 (人)	ネットコスト 【コスト-収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
公園									
1	旧佐久町	佐久穂町元気が出る公園	管理委託		—	377	408	平成 04年度	木造
2		佐久穂町花岡遺跡公園	管理委託		—	178	55	平成 06年度	木造
3		佐久穂町月見公園	管理委託		—	294	30	平成 08年度	木造
4		佐久穂町余地ダム公園	管理委託		—	706	81	平成 16年度	木造
5	旧八千穂村	愛宕公園	直営		—	19	25	平成 05年度	木造
合計					—	1,577	599		

(2) 現状や課題に関する基本認識

建物がある公園は、旧佐久町地域に4施設、旧八千穂村地域に1施設設置しています。このうち、建物の延床面積が最も広いのは、佐久穂町元気が出る公園の408㎡であり、2番目は佐久穂町余地ダム公園の81㎡です。ネットコストは5施設合わせて150万円以上かかっています。4公園では管理委託を導入し、コストの低減を進めています。

(3) 管理に関する基本的な方針

公園については、子どもをはじめすべての利用者の安全確保を最優先に整備することが必要です。このような施設についてはより厳密に施設の安全性や機能が失われないよう予防していくことが求められています。利用者が利用しやすく憩いの場となるよう、今後も管理していきます。

18 その他施設

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	複合施設	利用人数 (人)	ネットコスト 【コスト－収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
公衆便所									
1	旧佐久町	羽黒下駅公衆トイレ	直営		—	2,105	30	平成 05年度	木造
2		佐久穂町東町第2駐車場公衆トイレ	直営		—	202	6	平成 16年度	木造
3		古谷ダム公衆トイレ	直営		—	431	23	平成 15年度	木造
4	旧八千穂村	八千穂駅公衆トイレ	直営		—	2,093	24	昭和 61年度	木造
5		白駒池駐車場公衆トイレ			—	36	76	平成 16年度	木造
その他									
1	旧佐久町	佐久穂町隣保館	直営		—	1,454	182	昭和 51年度	木造
2		佐久穂町同和教育集会所	直営		—	0	158	昭和 46年度	木造
3		宮の前共同作業場	貸付		—	0	165	昭和 54年度	軽量鉄骨造
4		佐久穂町高野町農機具保管庫	直営		—	0	40	昭和 56年度	軽量鉄骨造
5		佐久穂町久保田農機具保管庫	直営		—	0	40	昭和 48年度	軽量鉄骨造
6		佐久穂町高野町共同畜舎	貸付		—	-37	317	昭和 53年度	鉄骨鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ
7		古谷スケート場跡地(溜池)	直営		—	198	337	平成 03年度	木造
8		下水道事業特別会計_旧下海瀬・新田地区終末処理施設	直営		—	3,290	269	平成 06年度	鉄骨鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ
9		佐久穂町高野町保健センター	直営		—	2,574	385	昭和 59年度	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ
10		佐久穂町清掃センター	直営		—	15,351	583	昭和 54年度	鉄骨鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ
11	旧八千穂村	大平除融雪基地			—	270	100	平成 11年度	鉄骨造
12		大平の小屋			—	0	99	昭和 63年度	木造
合計					—	27,971	2,835		

(2) 現状や課題に関する基本認識

その他の公共施設は、町内に公衆便所や農機具保管庫等を全部で 17 施設保有しています。ネットコストは合わせて 2800 万円近くかかっており、その中で半分以上を清掃センター占めています。

(3) 管理に関する基本的な方針

古谷スケート場跡地及び下水道事業特別会計の旧下海瀬・新田地区終末処理施設については、未利用施設であり、廃止を予定しています。高野町保健センターは千曲病院への譲渡を検討していきます。それ以外の施設については、利用ニーズを考慮しながら、維持管理を行っていきます。

19 公営企業の公共施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

公営企業等の有する公共施設は、簡易水道事業特別会計 5 施設、農業集落排水事業特別会計 4 施設、老人保健施設特別会計 1 施設、病院事業会計 5 施設、索道事業特別会計 1 施設の計 16 施設です。昭和 60 年代から平成 10 年前後にかけて建築された施設ですが、今後これらの施設を順次更新するためには多額の費用負担が見込まれます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

水道施設は町民生活に必須の施設であり、今後も安定した水道水の供給、施設の健全性を保つために定期的な診断や評価を実施します。また「水道プラン」や「水道長寿命化計画」を策定し、適正な維持管理・修繕・更新等を実施します。

下水道施設についても「下水道長寿命化計画」等を策定し、適正な維持管理・修繕・更新等を実施します。

老人保健施設特別会計、病院事業会計、索道事業特別会計に属する施設については、民間活力の活用などを検討し、トータルコストの縮減に努めます。

【インフラ】

20 道路

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町が維持管理している町道は 739 km を有しています。舗装道路の劣化も進んでおり、今後の更新に伴う町の負担は一層重くなることが見込まれています。道路の老朽化が交通事故の発生原因となることもあり、定期的な点検・診断等を行う必要がありますが、多額の費用の発生が見込まれます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

「社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）」に基づき、維持・修繕の方針を検討します。また、日々の管理については、トータルコストの縮減を目指して予防保全型の点検・診断等を行い、コストの削減と安全確保に配慮した道路管理を行います。

21 橋りょう

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町が保有し、管理する道路橋は 225 橋あります。「佐久穂町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき計画的に点検・修繕を行っていますが、老朽化した橋りょうも多く、今後の維持管理等に伴う負担は重くなることが見込まれます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

橋りょうは町民生活に直結する重要なインフラであるため、その状態を健全に保つため、定期的な点検・診断を実施します。また「社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）」及び「佐久穂町橋梁長寿命化修繕計画」により、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、ライフサイクル

ルコストの最小化に努めていきます。

日常管理については、ライフサイクルコストの縮減を目指して予防保全型の点検・診断等を行います。点検・診断等の履歴を集積し、総合管理計画見直しに反映して充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新・撤去を含む老朽化対策などに活かしていきます。

2.2 上水道

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町の上水道（簡易水道）の管渠延長は、18km あります。施設としては、水源地などを5施設有しています。今後も安定した水道水の供給、施設の健全性を保つために定期的な診断や評価を実施します。

(2) 管理に関する基本的な考え方

上水道は町民生活に直結する重要なインフラであるため、配水管の状態を健全に保つために、定期的な点検・診断を実施します。予防全型の長寿命化計画を策定し、適正な維持管理・修繕更新等計画的に実施してライフサイクルコストの最小化に努めていきます。日常管理については、ライフサイクルコストの縮減を目指して予防保全型点検・診断等を行い、安全確保にも努めてきます。点検の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映して、充実を図るとともに維持・修繕更新を含む老朽化対策などに活かしていきます。

2.3 下水道

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町の下水道（農業集落排水）の管渠延長は、15 km あります。施設としては浄化センターを3施設有しています。今後も安定した稼働、施設の健全性を保つために定期的な診断や評価を実施します。

(2) 管理に関する基本的な方針

下水道は町民生活に直結する重要なインフラであるため、排水管の状態を健全に保つために、定期的な点検・診断を実施します。また、予防保全型の長寿命化計画を策定し、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、トータルコストの最小化に努めます。

日常管理については、トータルコストの縮減を目指して予防保全型の点検・診断等を行い、安全確保にも努めます。点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映して充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かします。

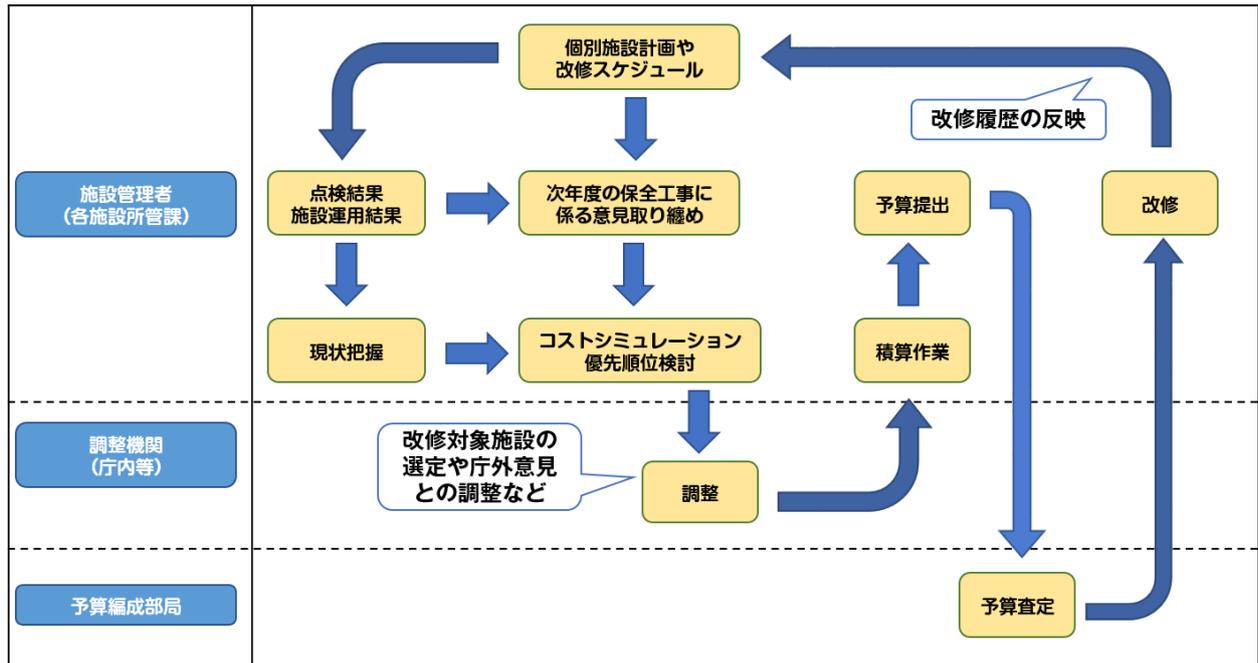
定期的な日常点検及び月例点検等を行い、予防保全的な維持管理を継続的に実施します。

第5章 計画の推進方針

1 計画の推進体制について

本計画の推進にあたっては、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の進捗状況を管理し、関係部署と連携を図りながら、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進します。

推進体制イメージ



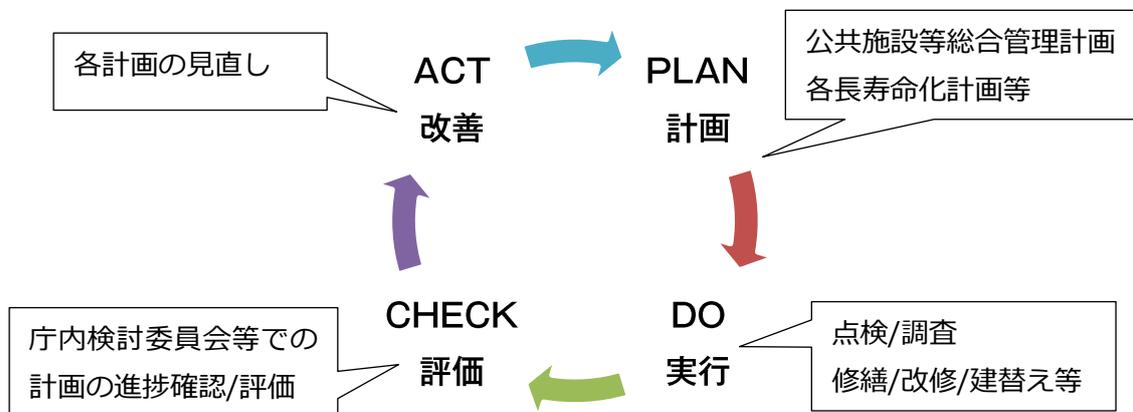
2 議会や住民との情報共有について

- ① 本計画については、十分な住民説明を行っていきます。
- ② 本計画の進捗状況については、適時に議会への報告を行います。
- ③ 個別施設の再編整備計画などの策定にあたっては、本計画を踏まえ、議会や住民との協議を重ねていきます。

3 PDCA サイクルの推進方針

- ① 本計画で示した「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に関する進捗状況について、毎年評価を実施していきます。
- ② 進捗状況に関する評価の結果、大幅な状況の変化があった場合には、本計画を改定します。
- ③ 5年ごとに計画の改定を行っていくことにより、計画の進捗状況や社会環境の変化などに対応した見直しを行っていきます。
- ④ 基本計画として位置づけられる本計画に沿って、個別施設の再編整備計画を策定し、具体的な取組を進めていきます。

計画の推進にあたり、各種計画の内容が実行されたかを庁内検討委員会にて評価し、この結果に基づき公共施設等総合管理計画の改訂を行います。





編集・発行
佐久穂町

〒384-0697

長野県南佐久郡佐久穂町大字高野町 569 番地

T E L : 0267-86-2525 (代表)

F A X : 0267-86-4935